スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県海津市

自 治 体 名 ： 岐阜県海津市

担 当 課 名 ： 海津市市民生活部文化･スポーツ課

電 話 番 号 ： 0584-53-1536

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	112.03㎢
人口	31,255人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	737人
部活動数（運動部活動のみ）	24部活
地域クラブ活動数	19クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	未設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

〇現状

海津市の人口は、1995年まで微増傾向であったが、1995年の41,694人をピークとして減少に転じ、人口減少と少子高齢化が急激に進んでいる。これに伴い、部活動数も減少し、合同部活動が行われている部もある。

また、海津市は東西約13km、南北約17kmあり、生徒は徒歩、自転車、電車を利用して中学校へ登校しており、運動部活動の地域展開を推進するにあたり、活動場所が別の中学校となった場合、生徒の移動手段が問題となる。

〇課題

運動部活動加入者全員が、地域クラブに加入しているわけではないため、中学校からは、部活動で使用している消耗品と、地域クラブで使用する消耗品をできるだけ分けるよう要望が出ている。また、これまで部活動の費用で購入していたユニフォーム（サッカー等の団体競技）についても、地域クラブで負担して欲しいと中学校から要望も出ており、保護者の経済的負担は増えるばかりである。地域展開により、部活動顧問の72%が土日の負担が軽減したと感じているが、その一方で、保護者は当番や送迎等の負担が増えている。

加えて、生徒数の減少に伴い、地域クラブに加入する生徒が減少していることから、ソフトボールクラブは、市外のチームと合同で活動を行っている。今後、このように市外のチームと合同で活動するケースが増えてくることが想定されるため、西濃圏域での地域連携が必要になると考える。

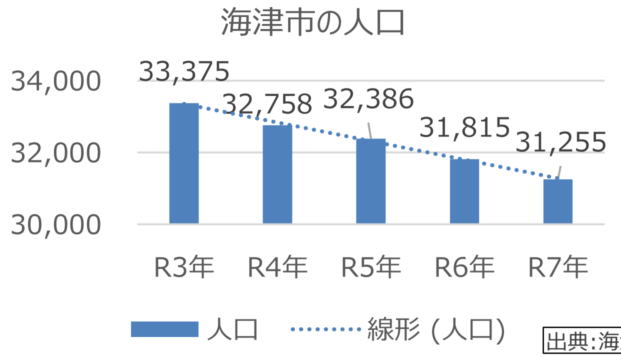

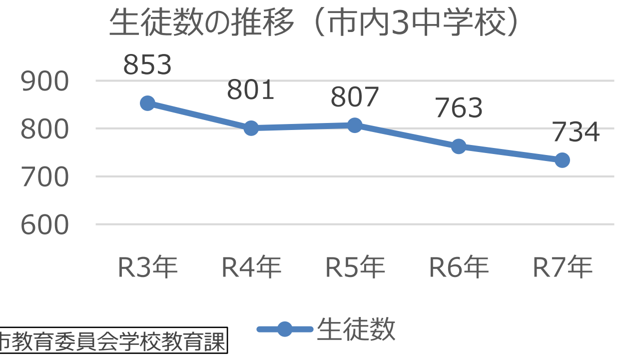

出典:海津市教育委員会学校教育課

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

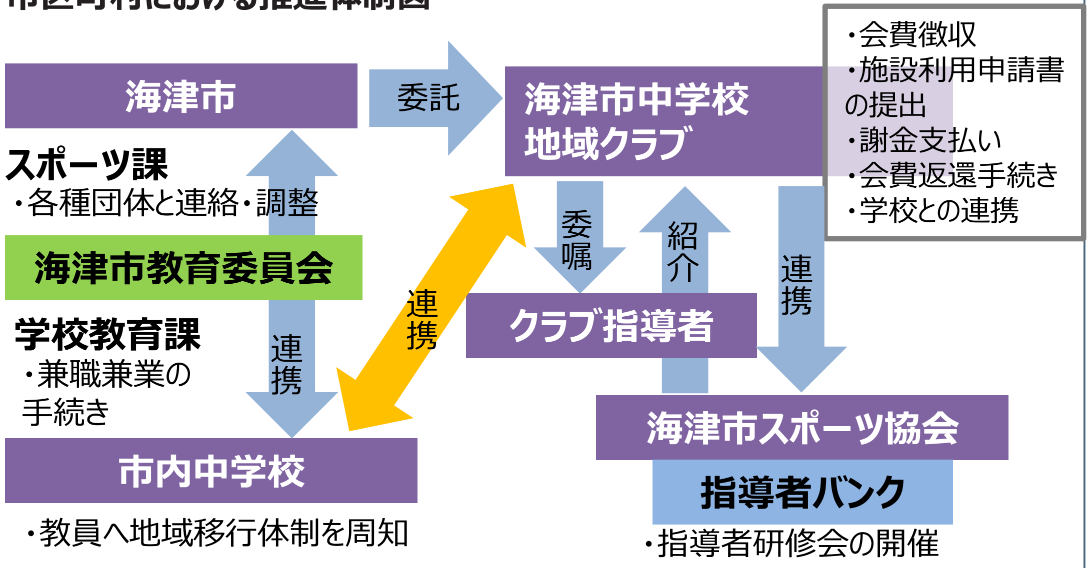

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
・休日に地域スポーツクラブ活動を希望する教員への兼職兼業手続き
・休日の運動部活動の地域移行について、教員への制度周知

◉首長部局（文化・スポーツ課）
・休日における運動部活動の推進体制を構築
・海津市中学校地域クラブ、市スポーツ協会、中学校との連絡調整
・体育施設使用料の免除
・施設利用に係る事前予約手続き

◉コーディネーター
・未設置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	・海津市中学校地域クラブと委託契約
令和7年5月	・海津市中学校地域クラブの理事会に参加
令和7年6月	・クラブ指導者研修会を開催
令和7年10月	・新中学1年生を対象とした地域クラブ説明会（各中学校の入学説明会時）について、地域クラブと打合せ
令和7年11月	・要保護・準要保護世帯への参加費支援について、地域クラブと打合せ
令和8年3月	・海津市中学校地域クラブの理事会に参加

※地域クラブ理事会には、参加依頼に基づき参加

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		19クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		19クラブ（24部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	63人	全体の運営スタッフ数	15人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
海津市中学校地域クラブ	日新陸上クラブ	月4回	午前もしくは午後	全学年	4月1日～3月31日	中学校または社会体育施設	2人	15人（内、兼務15人）	月会費1,000円 年会費1,000円 保険代800円	春季大会、中体連、新人戦：部活動 その他：地域クラブ
海津市中学校地域クラブ	平田バスケットボールクラブ男子	月4回	午前もしくは午後	全学年	4月1日～3月31日	中学校または社会体育施設	2人	15人（内、兼務15人）	月会費1,000円 年会費1,000円 保険代800円	春季大会、中体連、新人戦：部活動 その他：地域クラブ
海津市中学校地域クラブ	城南バレーボールクラブ女子	月4回	午前もしくは午後	全学年	4月1日～3月31日	中学校または社会体育施設	4人	15人（内、兼務15人）	月会費1,000円 年会費1,000円 保険代800円	春季大会、中体連、新人戦：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・特になし

スポーツ庁

主な取組例

●海津市中学校地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、男子バレーボール、女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子卓球、女子卓球、女子ソフトボール、剣道、サッカー、陸上
運営団体名	海津市中学校地域クラブ
期間と日数	4月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	社会人指導者、中学校教員、保護者
活動場所	日新中学校、平田中学校、城南中学校、南濃体育館等
主な移動手段	自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	13,800円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

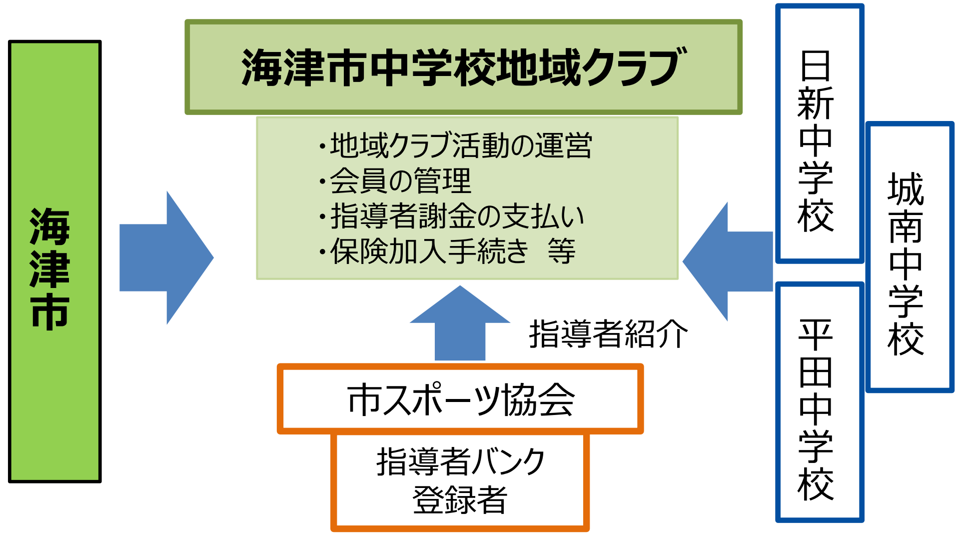

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●副理事長　2人
　役割：学校、指導者との連絡調整を行う
●会計　1人
　役割：会員の管理、指導者謝金の支払い、指導者との連絡調整、施設使用申請等を行う
●指導者
　役割：練習日の設定、指導日の報告、保護者との連絡調整等を行う
●運営スタッフ　15人
　海津市中学校地域クラブの事務所において、窓口対応等を行う

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

各実施主体が使用する消耗品や事務所の事務用品を充実させ、地域クラブ活動を充実させるための体制整備を進める。

取組の成果

保護者は、地域展開により、学校の部活動にかかる費用と地域クラブにかかる費用の両方を負担している状況にある。また、「部活動加入者＝地域クラブ加入者」ではないため、中学校からは、部活動で使用する消耗品と地域クラブで使用する消耗品を区別してほしいという要望が出ていた。

今回、地域クラブが独自に消耗品を購入したことで、部活動用と地域クラブ用の消耗品を分けて使用できるようになり、地域クラブに参加していない生徒の保護者や中学校の要望にも応えることができた。

さらに、各実施主体の消耗品を運営団体が購入する仕組みを整えたことで、保護者の経済的負担を軽減することにもつながった。

今後の取組における課題

各実施主体への消耗品購入費は一律に設定しているが、競技によってはボール等の消耗品の年間購入額が高くなる場合がある。また、実施主体ごとに加入者数も異なる。そのため、今後、各実施主体の地域クラブ活動をより充実させる体制を整備していくにあたっては、加入者数や競技の特性をどのように反映させるかについて検討する必要がある。

課題への対応方針

運営団体として、まず全体の収支状況を的確に把握し、収支バランスを確認したうえで、各実施主体が活動に必要とする消耗品の購入について検討を進める。具体的には、競技ごとの必要性や優先度を踏まえ、限られた財源の中で効果的な配分ができるよう調整を行う。今後は、こうした費用の取扱いについて理事会において継続的に議論を重ね、競技の特性や活動状況に応じた適切な支援の在り方について整理・明確化していく。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

指導者謝金の振込手続きにおいて、事務の効率化を図るためWEBでの口座振込を行っている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

生徒同士のトラブルが発生した場合には、まず地域指導者が状況を把握し、速やかに地域クラブ事務局へ連絡することとしている。事務局では内容を確認したうえで、必要に応じて中学校と連携し、学校側とも情報を共有しながら適切に対応を進める。これにより、地域クラブと学校が協力して、迅速かつ安心できるトラブル対応体制を整えている。

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

中学１・２年の全生徒を対象にアンケートを実施した。地域クラブに加入している生徒に対しては、地域クラブ活動の満足度等について、加えて、地域クラブに加入していない生徒に対しては、休日の過ごし方について調査し、実態把握を行った。また、全員に対しては、地域クラブで取り組んでほしい内容について調査を行った。

また、中学１・２年の全生徒の保護者に対してもアンケートを実施した。地域クラブ活動の満足度や要望について実態調査を行った。この中で、地域クラブに加入していない生徒の保護者には、休日、お子さんにどんな活動をしてほしいか調査を行った。

取組の成果

アンケート調査から、地域クラブ活動に満足していると回答した生徒は、90%であった。このことから、多くの生徒が地域クラブ活動に満足していることが明らかとなった。また、地域クラブに加入していない生徒の休日の過ごし方については、「特に何もしていない」と65%の生徒が回答し、次に「他のクラブなどでスポーツ活動をしている」と27%生徒が回答した。なお、対象生徒４７０人中、４０９人が回答し、回答率８７%であった。

また、地域クラブに加入している保護者の85%が「地域クラブの活動に満足している」と回答した。生徒と同様に保護者も地域クラブの活動に満足していることが明らかとなった。

今後の取組における課題

アンケート調査から、地域クラブ活動に満足していないと回答した生徒は、その理由について未回答が最多であったが、その次の理由として、「活動時間」と「活動内容」に満足していない、と回答した生徒がそれぞれ6%であった。

また、保護者についても生徒と同様に、地域クラブ活動に満足していない理由については、未回答が最多であったが、次に「活動内容」と回答した保護者が11%であった。

生徒・保護者ともに「活動内容」について満足していないことが明らかとなった。

課題への対応方針

今後は、活動時間や活動内容の充実が図れるよう、指導者とアンケート調査の結果を共有するとともに、地域クラブ理事会で検討することとする。

また、地域クラブで取り組んでほしい活動については、指導者の質の向上、部活動種目以外の競技（バドミントンなど）や気軽に運動ができるクラブなどの要望があったため、地域クラブ理事会で検討を重ねることとする。

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

困窮世帯の経済的負担を軽減するため、会費等の免除申請書を提出した保護者については、会費等の負担を免除する対応を行った。

【取組方法】

- まず、中学校と連携し、中学校から要保護・準要保護世帯に該当する生徒へ申請書を配付した。保護者は記入した申請書を中学校へ提出し、中学校が対象世帯であるかどうかを確認した。確認後、地域クラブスタッフが学校を訪問し、申請書を受け取った。
- また、個人情報の取扱には十分な配慮が必要であることから、この事務は地域クラブの副理事長と会計担当の計3名のみが取扱う体制とした。

取組の成果

生活困窮世帯に対して参加費用の支援を行うことで、生徒の誰もが地域スポーツクラブ活動に参加できる環境を整えることができた。また、保護者を対象に受益者負担額に関するアンケートを実施したところ、84%の保護者が「月会費1,000円が適当である」と回答した。現在、地域クラブでは月会費1,000円を徴収しているため、この金額設定が保護者のニーズに合致していることが明らかになった。

今後の取組における課題

- 参加費用の支援については、個人情報に十分配慮した方法で実施しているが、中学校の協力を得て申請書の配付・確認等を行っているため、中学校側の事務負担が増えている状況がある。
- また、保護者が適当だと考える月会費は1,000円である一方、今後は生徒数の減少に伴ってクラブ会員数の減少が見込まれる。さらに、指導者謝金の単価を「1時間1,000円」とした場合、会費収入だけでは運営に必要な費用を賄えず、収支バランスが保てない可能性が高い。このため、公費による支援の割合を増やす必要が生じると考えられる。

課題への対応方針

- 他自治体の取組事例を参考にしながら、参加費用負担事業の内容をさらに改善していく。
- 地域クラブの会員数や、他自治体における指導者謝金の単価等の状況を把握したうえで、運営団体の収支バランスが維持できるよう、公費負担の割合について検討する。

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

収支バランスについては、公費を投入することで健全な運営ができている。

保護者へのアンケート調査から、適当である月会費が1,000円であることから、公費なしでの健全な運営は難しい状況である。

●収入

項目	費用	割合
公費	3,860,730円	47%
事務局運営費	4,318,839円	53%
合計	8,179,569円	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		6,471,842円	84%
	諸謝金（指導者）	3,186,860円	—
	会場使用料	0円	—
	消耗品費	2,555,712円	—
	印刷製本費	0円	—
	携帯電話レンタル料	0円	—
	雑役務	314,620円	—
	生徒保険料	293,600円	—
	指導者保険料	121,050円	—
事務局運営費		1,193,475円	16%
	謝金	946,000円	—
	会場使用料	0円	—
	スポーツ教室開催費	0円	—
	保険料	0円	—
	人件費	0円	—
	交通費	0円	—
	印刷製本費	400円	—
	消耗品費	122,418円	—
	備品購入	0円	—
	通信運搬費	66,797円	—
	修繕料	0円	—
	振込手数料	57,860円	—
	一般管理費	0円	—
	消費税相当額	0円	—
合計		7,665,317円	—

【参加費用負担支援について】

地域スポーツクラブ活動に参加している要保護・準要保護世帯の全世帯から申請があり、保護者への経済的負担の軽減を実施できた。

<参加費用負担支援にかかる申請者数等>

対象中学校	申請者数/対象者数
日新中学校	4人／4人
平田中学校	5人／5人
城南中学校	13人／13人

<参加費用負担支援体制図>

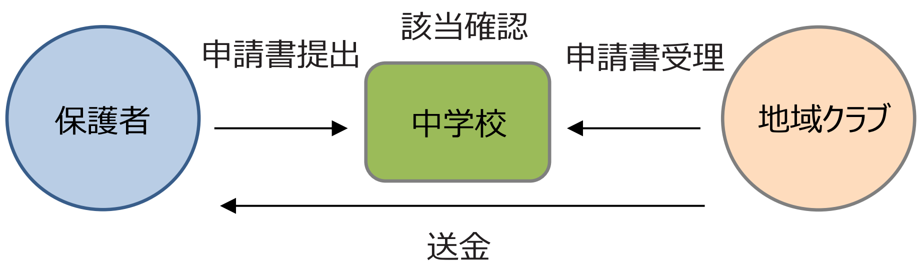

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

【自己財源のみによる運営を目指した場合の受益者負担額】

〇令和6年度支出額　7,608,000円

●会費300人とした場合の会員1人あたりの負担額

7,608,000円÷300人＝25,360円（月額：2,113円

［アンケート調査の結果では、月会費1,000円が適当であると回答した保護者が85%であったことから、月会費を1,000円とした場合について試算］

●300人×1,000円×12か月＝3,600,000円

●不足額　7,608,000円－3,600,000円＝4,008,000円

※4,008,000円が公費負担となる（公費割合：52.6%）

今後、指導者謝金単価を見直した場合、支出額が増えることが予想される。

また、収入においても会員数の減少が予想されることから、自己財源のみによる運営を目指した場合、保護者の経済的負担が増えることになる。

そのため、持続可能な運営を目指すため、今後も運営団体の収支バランスを把握しながら、公費負担割合を検討していくことが必要となる。

＜月会費として適当だと思われる金額：保護者が回答＞

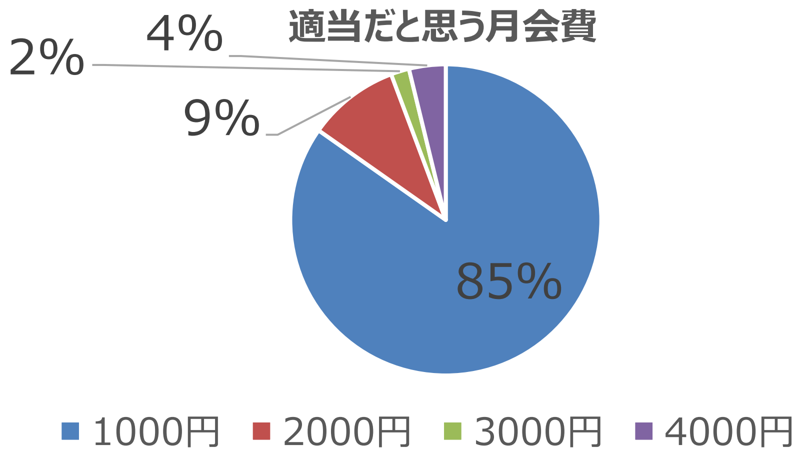

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

各実施主体で使用するボール等の消耗品の一部を地域クラブが購入したことで、これまで保護者が負担していた費用を軽減することができ、経済的負担の緩和につながった。競技によっては消耗品の購入頻度が高く費用がかさむ場合もあるため、地域クラブが一部費用を担うことの効果は大きかった。

また今年度も、生徒の誰もが地域スポーツクラブ活動に安心して参加できるよう、生活困窮世帯を対象に参加費支援を実施した。この事業では個人情報の取扱に十分配慮する必要があることから、中学校と連携した手続きの流れを整えた。具体的には、中学校が該当する生徒に申請書を配付し、保護者は申請書を中学校へ提出する仕組みとしたうえで、中学校が要保護・準要保護世帯であることを確認し、その後、運営団体が申請書を受理した。これにより、個人情報を扱うスタッフを必要最小限にとどめ、安全に配慮した体制が維持された。

以上のように、今年度は各実施主体の消耗品の一部購入と参加費支援の両方を実施したことで、生徒が経済状況に左右されることなく地域スポーツクラブ活動に参加できる環境を整備することができた。

●成果の評価

昨年度のアンケート調査では、生徒から「各実施主体で使用するボール等の消耗品を充実させてほしい」という要望が寄せられた。これを受け、今年度も各実施主体で使用するボール等の消耗品を購入し、生徒が十分に活動できる環境を整えた。また、部活動顧問を対象としたアンケートでは、令和6年度には72%の顧問が「休日部活動の地域展開によって負担が軽減した」と回答していたが、今年度はその割合が89%に増加した。

この結果から、部活動の地域展開が着実に進み、教員の負担軽減につながっていること、そして働き方改革の推進にも効果が見られることが明らかになった。

●今後に向けて

アンケート調査の結果として、「生徒数の減少が続く中、市内の生徒だけでは将来的にチームスポーツとしての活動が成り立たなくなる可能性がある。そのため、市外の生徒も参加できるような受け入れ体制を整えてほしい」という意見が寄せられた。こうした声は、生徒数減少が地域スポーツ活動の継続に直接影響することへの不安の表れであり、今後のクラブ運営を考えるうえで重要な視点である。

今後は、競技人口の確保やチーム編成の安定化を図るため、他自治体が取組んでいる広域連携の事例や仕組みを調査し、その実施状況や効果を把握したうえで、海津市としても広域連携の可能性について検討を進めていく必要がある。

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.加入している地域クラブの活動に、あなたは満足していますか?

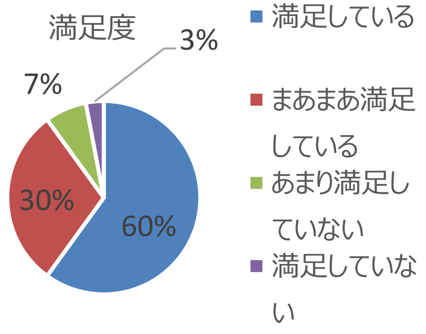

Q.「満足している」「まあまあ満足している」理由は何ですか？

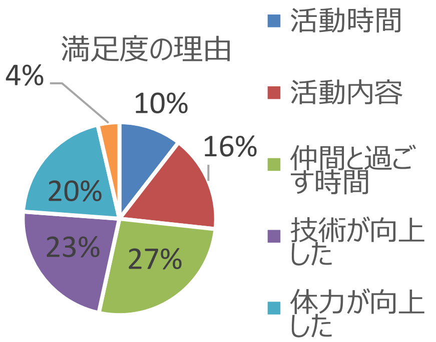

Q.お子様が加入している地域クラブでの活動について、あなたは満足していますか?

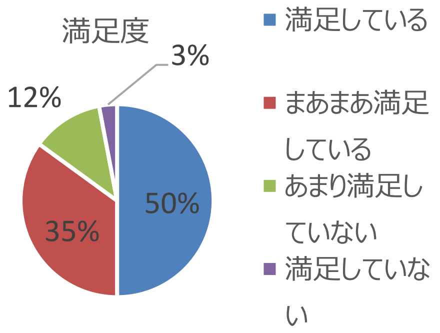

Q.「満足している」「まあまあ満足している」理由は何ですか?

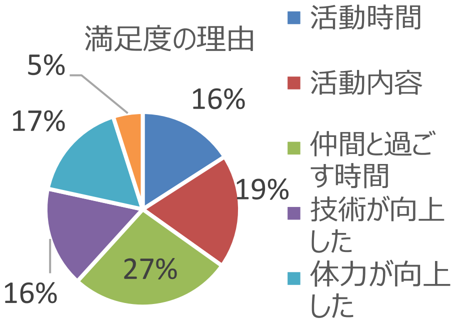

●参加者/関係者の声

参加者/関係者①
他の市町からも海津市中学校地域クラブに入れるようにしてほしい（生徒）

参加者/関係者②
地域クラブに参加する人がもっと増えると嬉しい（生徒）

参加者/関係者③
スポーツにもっとお金を使って、応援してほしい（生徒）

参加者/関係者④
加入条件を市内の生徒に限定していては、団体競技は人数を確保できないため、市外の生徒が加入できるようにしてほしい（保護者）

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【女子バレーボールクラブ：レシーブ練習】

【男子バスケットボールクラブ：シート練習】

【女子卓球クラブ：時間打ち練習】

【野球クラブ：シートノック練習】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年～
検討開始 → **関係団体とのワークショップ等開催**	**アンケート調査、運営主体の決定**	**生徒、保護者への説明** → **地域クラブ活動の開始**	**地域クラブ活動の充実**
●行政：スポーツ課、学校教育課 関係団体：市スポーツ協会理事、市スポーツ少年団代議員・指導者、　中学校長、部活動顧問、部活動の社会人指導者 ●地域移行を進めるにあたり、関係団体から意見を収集することとした。 ●実施にあたって生じた課題 市スポーツ協会に対して、事前説明を行わず、種目別準備委員会を開催したため、市スポーツ協会より修正を求められた。 そのため、会議の在り方を再検討し、令和3年度は、まず、市スポーツ協会の理事会において検討することとした。 ●実施内容 ・講演会「地域と中学校部活動の連携」 ・ワークショップ「地域移行について、これから、どうしていったらいいのか」 ・種目別準備委員会　運営主体を検討 ・指導者等へのアンケート調査	●行政：スポーツ課、学校教育課 関係団体：市スポーツ協会理事、SC、中学校長、部活動顧問、部活動の社会人指導者、保護者（小学6年生、中学1・2年生） ●運営主体を決定するために代表者会議を設け、運営主体を決定。令和4年8月から地域移行開始を決定。 ●実施にあたって生じた課題 指導者確保が課題となり、市スポーツ協会に指導者バンクを設置。また、市内のSC2クラブで3中学校をどのように担当するのか課題となった。 ●実施内容 ・市スポーツ協会理事会・部活動地域移行打合せ会 ・地域移行に向けた代表者会議 ・アンケート調査（中学1・2年生） ・部活動指導者の意向調査 ・休日部活動地域移行説明会（オンライン）（小学6年生・保護者、中学1・2年生・保護者） ・体育施設使用料免除を決定	●行政：スポーツ課 関係団体：中学校等、SC、市スポーツ協会、中学1・2年生保護者 ●地域クラブを設立。8月からの地域移行に向け、関係者と最終調整を行った。 ●実施にあたって生じた課題 指導者に対する説明会が十分ではなかった。部活動で使用している物品等を、どこまで地域クラブが使用できるのか等、細かい調整が必要となり、何度も協議を重ねることとなった。 ●実施内容 ・部活動地域移行検討会 ・保護者説明会 ・指導者説明会	●行政：スポーツ課、学校教育課 関係団体：海津市中学校地域クラブ、市スポーツ協会 ●各実施主体の物品等の充実 ●実施にあたって生じた課題 各実施主体の消耗品等の充実を図ったが、競技によって購入額に差が出たため、加入者数や競技特性を考慮する必要がある。 ●実施内容 ・要保護・準要保護世帯への参加費用支援 ・各実施主体の消耗物品の充実

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）

海津市

運営主体を決定

地域スポーツクラブ活動の体制整備

休日部活動の地域移行の方針決定

- ○保護者説明会の実施
- ○指導者の確保
- ○中学校との調整
- ○体育施設使用料の調整
- ○アンケート調査の実施（部活動顧問、社会人指導者、生徒）
- ○指導者への周知
- ○教員への周知　　等

休日の部活動を完全に地域移行

指導者の確保

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県養老町

自 治 体 名 ： 岐阜県養老町
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局生涯学習課
電 話 番 号 ： 0584-32-5086

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	72.29㎢
人口	25,471人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	636人
部活動数（運動部活動のみ）	16部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動としては、野球、バドミントン、バスケットボール、卓球、柔道、バレーボール、陸上、ソフトテニスの各部が活動している。令和7年度には、平日を含めた完全な地域クラブとしての運営に移行したのは剣道と柔道であるが、導入が先行したことで、地域クラブ化に伴う課題も明らかになってきている。

また、近年の出生数の減少を踏まえると、団体競技を中心とした学校部活動の将来的な維持は大変厳しい状況にあると考えられる。このため、改革最終年度である令和7年度は、生徒の活動機会を確保することを最優先とし、スポーツ団体や社会人指導者と学校との連携、さらには教職員の働き方改革の推進を目的に地域展開を進めてきた。しかし、現時点では十分な成果には至っていないのが実情である。加えて、「部活動は学校教育の一環である」という従来の意識が依然として根強く、意識改革も課題となっている。

今後の地域展開を進めるにあたっては、地域クラブが教育課程外の活動であることを関係者全体へ共有することが不可欠である。同時に、学校教職員に頼らない地域内の指導者の確保を進めていく必要がある。また、教職員の中で地域クラブの指導にあたる意思を持つ人材を登録するための「人材バンク」の設立も急がれる。

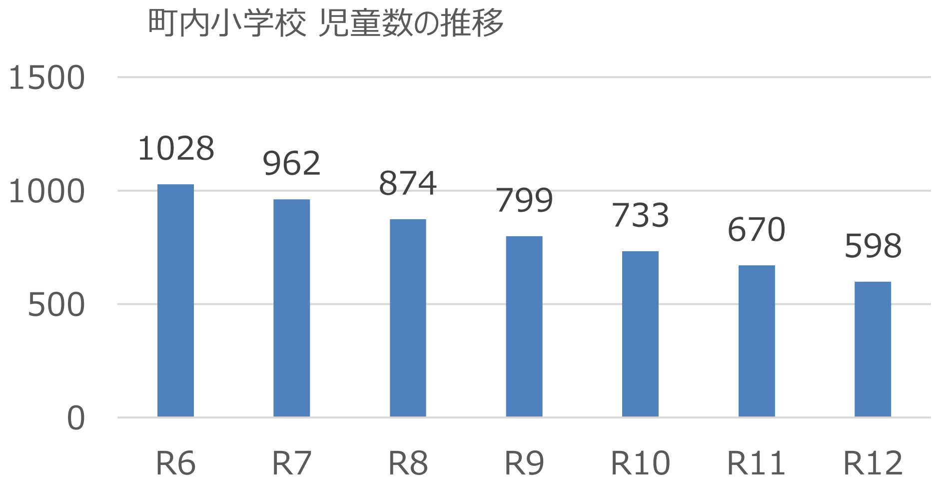

【課題】
今後の養老町内の児童数を鑑みると今後、減少傾向はますます大きくなることが想定される。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

組織図

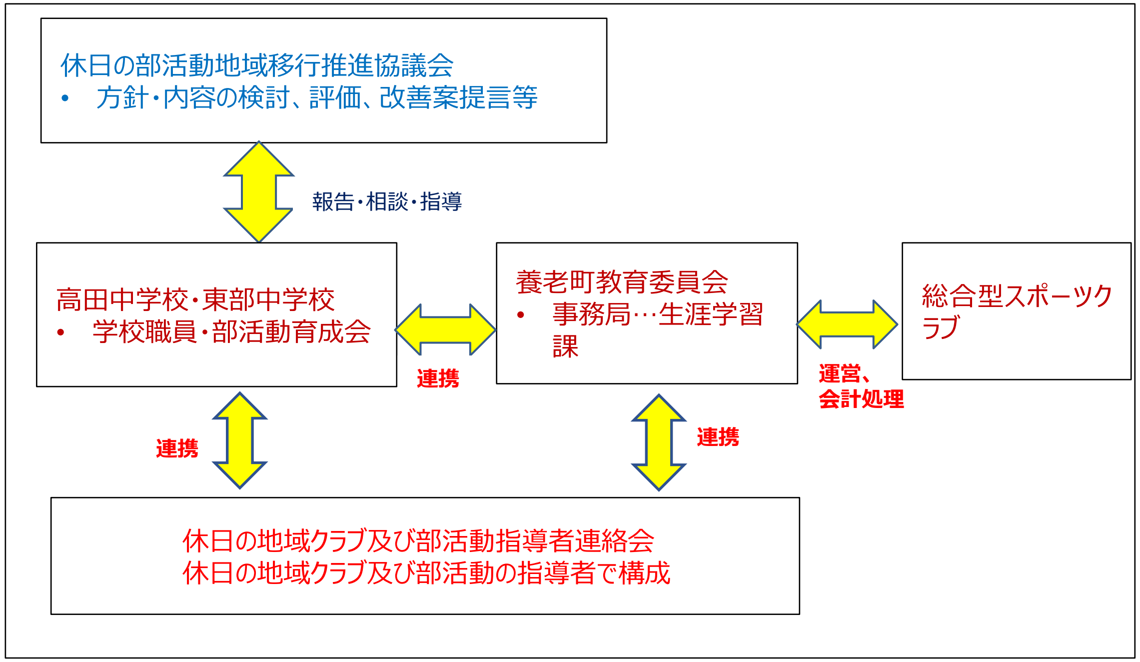

◉教育委員会

- **生涯学習課…部活動改革の主管、学校との調整・連携、学校に関する事項について**

◉首長部局

- **企画財政課…予算措置**

年間の事業スケジュール

令和7年3月	令和7年度 地域クラブ指導継続調査
令和7年4月	令和7年度休日部活動地域展開開始
令和7年 4月～9月	保護者負担金徴収
令和7年10月	指導月報報告期限
令和7年11月	地域クラブ指導者連絡会
令和8年1月	新入生保護者説明会
令和8年2月	指導月報報告期限
令和8年2月	保護者負担金徴収
令和8年3月	令和8年度 地域クラブ指導継続調査

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		10クラブ	
ケース別クラブ数	A：休日部活動を地域展開した形のクラブ活動		7クラブ（7部活動）
	B：休日部活動を別の事業体に委託する形態のクラブ数（スポーツ少年団等）		3クラブ
全体の指導者数	19人	全体の運営スタッフ数	21人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
休日部活動の地域展開　高田中バドミントン部	町教育委員会が地域団体や地域指導者と連携し運営	バドミントン	月 2回／週 1回	8:00～10:00	3年10人 2年9人 1年15人	4月～2月	高田中学校体育館	4人	2人 （内、兼務2人）	年会費約10,000円 保険料800円	中体連：部活動
休日部活動の地域展開　東部中バレーボール部（高田中3人含む）	町教育委員会が地域団体や地域指導者と連携し運営	バレーボール	月 4回／週 1回	9:00～11:30	3年0人 2年0人 1年9人	4月～2月	東部中学校格技場	5人	2人 （内、兼務2人）	年会費約10,000円 保険料800円	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績　なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●養老町地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、バドミントン、バスケットボール、卓球、柔道、バレーボール部
運営団体名	養老町教育委員会、（一社）養老スポーツクラブ
期間と日数	令和7年4月～令和8年3月
指導者の主な属性	中学校教員、会社員
活動場所	東部中学校、高田中学校
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	年間約10,000円（変動あり）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

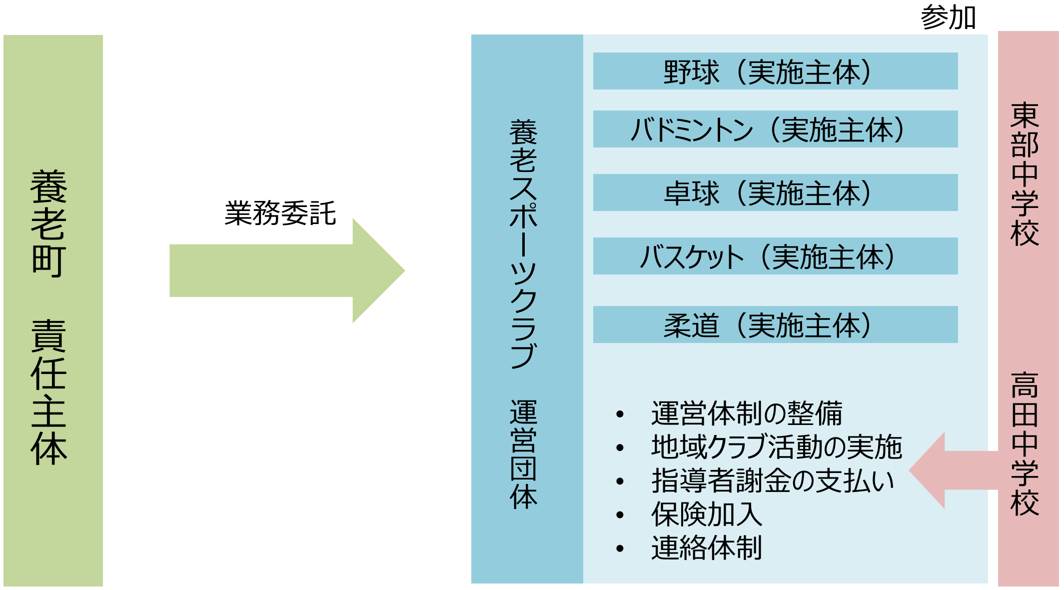

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●地域クラブ（休日部活動）指導者　19人

役割：活動における責任者として、学校、保護者との連携を行う

●運営業務従事者（養老スポーツクラブ）　1人

役割：活動における主任者として、休日部活動指導者への連絡を行う

●運営業務従事者（養老町）1人

役割：養老スポーツクラブの補助を行う

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

持続的に運営できる体制を構築するため、地域の中核的な役割を担う総合型スポーツクラブへ業務を委託し、安定した運営と効率的な事務処理を図る。

取組の成果

総合型スポーツクラブを運営団体としたことで、運営体制の整備だけでなく、地域クラブ指導者への謝金支払いに伴う事務（振込手続き、支払調書の作成・送付、所得税の納付等）や傷害保険の加入といった、これまで町職員が対応していた煩雑な事務作業を行う必要がなくなり、運営が円滑になった。

また、地域クラブ指導者が休日のみ指導にあたる場合、土日の限られた関わりでは、生徒一人ひとりの性格や、教師が日常的に把握している人間関係が十分に見えず、理解しづらいという課題があった。しかし、顧問の先生が月に2回程度参加することで、「安心感があった」という声が寄せられ、町、休日の指導者、学校、保護者の間でより良い連携を図ることができた。

今後の取組における課題

今年度の総合型スポーツクラブへの業務委託については、委託先が支出した分だけを収入として受け取る契約形態であったため、運営団体に実質的な利益がなく、業務を委託するメリットが十分に得られないという課題が生じた。

今後は、運営団体にも一定の収益が生まれる仕組みを整えることが、持続的かつ安定した地域展開につながると考えられる。

課題への対応方針

委託契約にあたっては、事務担当者の賃金のみを人件費として計上する方式にとどめず、総合型スポーツクラブにも一定の収益が生まれる仕組みを盛り込む等、運営団体にとってもメリットのある契約内容を検討したい。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブ指導者が運営団体へ提出する指導月報については、昨年度までは紙での提出のみであった。しかし、今年度後半からは、URLや二次元コードにアクセスすることでオンライン提出ができるように改善し、手続きの簡便化を図った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

本年度は、地域クラブ活動を安定的に運営するため、財政支援の充実と人的支援の確保に重点的に取組んだ。特に、地域クラブの運営を担う事務局体制を整えることが重要であったため、国の事業を活用して事務局員を確保し、会計処理や事務手続き等の業務を円滑に進めることができた。この結果、クラブ運営の基盤がより強化され、地域クラブ活動を継続して支える体制の構築につながった。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

地域クラブ指導者が消防・警察・教育委員会へ連絡するとともに、救急箱やAEDを使用して救命措置・応急手当を行う。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

暴力やハラスメントの徹底防止を図るため、11月に開催した指導者連絡会において、公益財団法人日本スポーツ協会（JSPO）が制作した研修動画を視聴し、暴力・ハラスメントに関する最新の知識を共有する。また、当日欠席した指導者については、必ず同動画を視聴するよう依頼し、全指導者への周知徹底を図ることとした。

取組の成果

指導者連絡会で学んだ内容を踏まえ、男性指導者が女子生徒の手当て等で身体に触れる必要がある場合の留意点等、最新の知識を得ることができた。参加した指導者からは、「今後はより安心して指導にあたることができるようになった」との意見が寄せられた。

今後の取組における課題

指導者の質を高めるための研修を含む指導者連絡会であるにもかかわらず、出席率が低いことが課題となっている。11月23日（日・祝）に開催した連絡会の出席率は24%にとどまった。

課題への対応方針

近隣自治体では、研修会への出席率を向上させる取組として、指導者謝金を現金で手渡しし、研修会当日に支給する方式を採用したところ、出席率が高まったという事例があると聞いている。本町においても、同様の方法が有効である可能性があるため、導入を検討したい。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

岐阜県教育委員会と（公財）岐阜県スポーツ協会が開催する「地域クラブ指導者育成研修会」について、指導者へ個別に通知し、参加を依頼した。

指導者研修の内容

研修名	養老町地域クラブ指導者連絡会
講師	公益財団法人日本スポーツ協会（JSPO）制作の動画
研修内容	指導現場での暴力、ハラスメントの徹底防止

●参加者の声（その他）

参加者①
自分たちが指導を受けていた時代とは全く違うと感じることが多い。常に指導についての知識をアップデートしなければならない。

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

学校運営協議会会長や中学校校長等をメンバーとする「休日の部活動地域移行推進協議会」を設置し、保護者負担金の設定や地域クラブ指導者謝金の額を決定し、休日の部活動を地域へ段階的に展開することを目標に取組を開始した。

今年度は、平日を含めて完全に地域クラブとして展開できた種目が2つあった。そうした中、町内2校のうち1校が来年度からソフトテニスの部活動を実施しない方針を決定し、入学予定児童の保護者へ説明したところ、「地域クラブの指導者として活動してもよい」という保護者からの申し出があった。これを受け、町・保護者・指導者候補の三者で協議の場を設けてはどうかという提案があった。これまで最も地域展開が難しいと予想されていたソフトテニスで、思いがけず地域展開の道が開ける可能性が見えてきた。また、このことを通して、指導者不足が原因で停滞している他の種目においても、引き続き指導者確保に力を注ぐ必要性を改めて強く感じた。

●成果の評価

地域クラブ指導者と生徒との間で生じがちなコミュニケーション不足や連携の不安を解消するため、地域展開の期間中は顧問教師が月2回まで参加できる仕組みを設け、指導者と生徒をつなぐ役割を担ってもらうこととした。その結果、地域クラブ指導者と学校との連携が強化され、本町における地域展開が円滑に進んだ。これにより、令和7年度には2つの部活動が平日を含めて地域展開し、その他の部活動についても休日の地域展開を促進することができた。

さらに、運営面では総合型スポーツクラブへの業務委託により、運営体制の整備や指導者謝金の支払いに関する各種事務（振込手続き、支払明細及び支払調書の発行・送付、所得税の納付等）、傷害保険加入の手続き等を委ねることができ、運営が安定したことは大きな成果であった。

●今後に向けて

改革推進期間の取組を踏まえると、今後は地域展開のスピードをさらに高めていく必要がある。そのため、地域クラブ指導者が確保できず地域展開が進まない実施主体については、代替手段の検討や指導者確保のための仕組みづくり、さらには他団体との連携強化等、持続的な活動を可能とするための対策を講じることが求められる。今後も引き続き、地域クラブ指導者の確保に取組んでいきたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果　（令和7年9月町内中学生376人（1年生176人・2年生200人）を対象に実施）

Q.休日の学校部活動の指導が学校の先生から地域の人に変わっていくことを知っていますか?

令和7年9月時点でも知らないが44%を占めており、周知不足であるようだ。

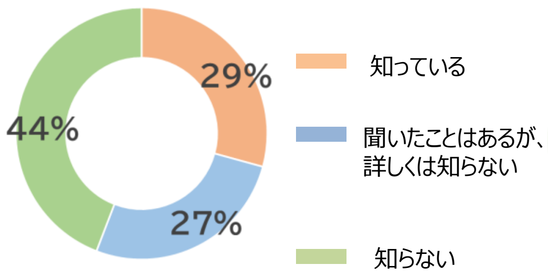

Q.学校部活動や地域クラブ活動に所属していますか?

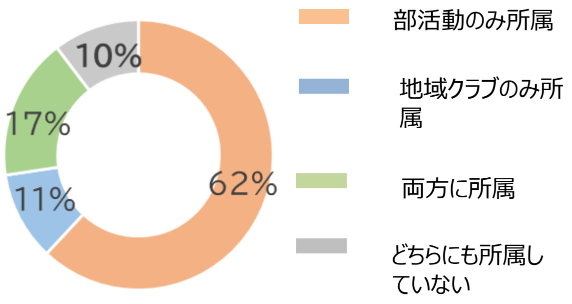

Q.学校部活動や地域クラブ活動に対して期待していることは何ですか?

全国レベルの試合、コンクールへの出場を希望する者の約2倍の者は、楽しく続けることに主眼を置いている。

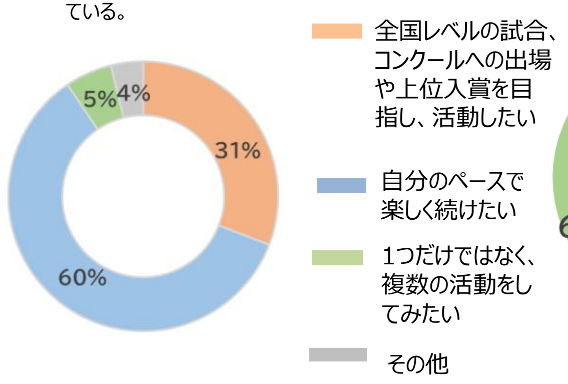

Q.学校部活動や地域クラブ活動に今後希望するのはどのような形態ですか？

3分の2近くの者は平日・休日とも活動を希望しており、今後地域展開にさらに力を入れ、生徒たちの活動の機会確保に努めなければならないことが見て取れる。

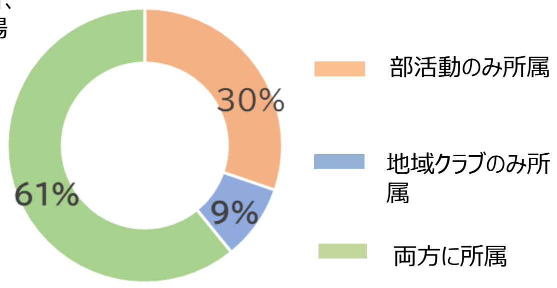

●生徒の声

生徒①
親に面倒だから入るなと言われたから、学校部活動にも地域クラブ活動にも参加していない。

生徒②
部活動にも地域クラブにも自分のやりたい活動がない。

生徒③
先生兼部活動顧問ではなく、指導することに特化した方と練習したいです。

生徒④
もっとうまくなり大会で勝ちたい。

スポーツ庁

参考資料

【地域クラブ活動の様子（野球）】

【地域クラブ活動の様子（バレーボール）】

【地域クラブ活動の様子（バスケットボール）】

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年		令和5年		令和6年	令和7年
協議会設置、検討開始	スポーツ少年団、PTAに対する説明	学校、保護者に対する説明	指導者説明会開催、運営事業者選定	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

養老町、養老町教育委員会、各中学校、養老スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）、保護者

経過

令和4年度には「休日の部活動地域移行推進協議会」を3回開催し、地域クラブ指導者への謝金や保護者が負担するクラブ費等、休日部活動の地域展開に必要となる経費について検討を重ね、基本計画を策定した。令和5年度は、スポーツ少年団や各中学校のPTA役員会、保護者育成会等を通じて、休日部活動の地域展開に関する周知と協力の依頼を行った。また、中学校で部活動の指導にあたっていた外部指導者を対象に「部活動指導者連絡会」を開催し、地域クラブ指導者として生徒を指導するうえで重要となるポイントについて説明を行った。

実施内容

生徒・保護者・学校から推薦された地域クラブ指導者により、休日の部活動の地域展開を進めた。安全に地域展開を行うため、改革推進期間中は顧問教職員に月2回の参加を依頼し、生徒と地域クラブ指導者をつなぐ役割を担ってもらう体制を整えた。これにより、指導者と学校の双方の連携が図られ、円滑な地域展開につながった。また、総合型スポーツクラブに業務を委託したことで、安全かつ持続的に地域クラブを運営するための体制整備や課題の整理を進めることができた。

今後の課題と展開

安全・安心で持続可能な地域クラブ運営体制を整備していくためには、運営団体である総合型スポーツクラブへの人的・財的支援が不可欠である。また、実証事業で得られた公的支援と受益者負担のバランスを検証する必要があることから、地域クラブの運営費構造や負担のあり方を整理し、持続可能な財政モデルの構築に取組んでいく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
町	休日の部活動地域移行推進協議会（保護者負担金の決定、指導者謝金額の決定、ルールづくり等） →			
	保護者代表、地域クラブ指導者説明会の開催、補助申請 →			
	課題への対応（地域クラブ指導者の募集・確保） →		展開期間後の課題検討 →	
各中学校	PTA、教員への周知 →	指導月報の確認、学校施設の適切な管理の把握・保護者相談 →		
		教員への兼職兼業の希望依頼・提出 →		
（一社）養老スポーツクラブ		休日部活動の地域展開事業に関する周知 →		
		保護者負担金の徴収、地域クラブ指導者への謝金支払い、補助申請等 →		
		課題への対応（地域展開に関する問い合わせ対応） →		

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県垂井町

自 治 体 名 ： 岐阜県垂井町
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0584-22-1154

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	57.09㎢
人口	25,632人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	684人
部活動数（運動部活動のみ）	18部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における垂井町の現状・課題

垂井町には7つの小学校区があり、中学校は不破中学校と北中学校の2校である。人口は約25,000人と小規模であり、不破中学校と北中学校では18の運動系部活動が活動している。

しかし、少子化の進行に伴い、廃部や他校との合同活動を余儀なくされる部活動も出てきており、学校単独での地域スポーツ活動の存続が危ぶまれている。「垂井町立学校児童・生徒数の推移」に示されている通り、児童生徒数は年々減少している。加えて、近年の出生数を踏まえると、この減少傾向は今後さらに加速することが予想される。

こうした状況から、学校単位ではなく、垂井町全体として持続可能な地域クラブの運営体制を構築する必要性が高まっている。また、教員の働き方改革の観点からも、平日夜間や休日の部活動を地域クラブへ移行することで、部活動顧問の負担軽減が期待できる。

そのため、中学校部活動の地域展開を計画的に進めていく必要があると考えている。垂井町では、運動系部活動の地域展開に向けた運営団体として「垂井町中学校地域クラブ」（事務局：垂井町教育委員会生涯学習課）を設立し、統一的な運営を進める計画としている。これまで保護者クラブとして活動し、地域指導者が確保されていた7つのクラブを実施主体として選定し、推進体制を整備した。今後は、生徒・保護者・地域指導者からの意見を丁寧に確認しながら、学校単位ではなく町全体として事業を進めていくことが求められている。

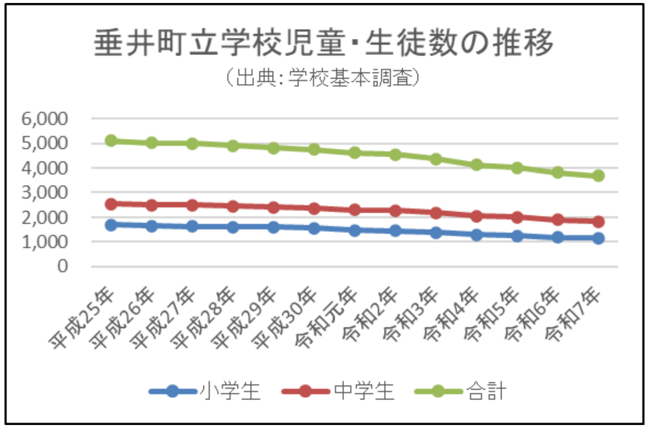

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制･役割

●垂井町における推進体制図

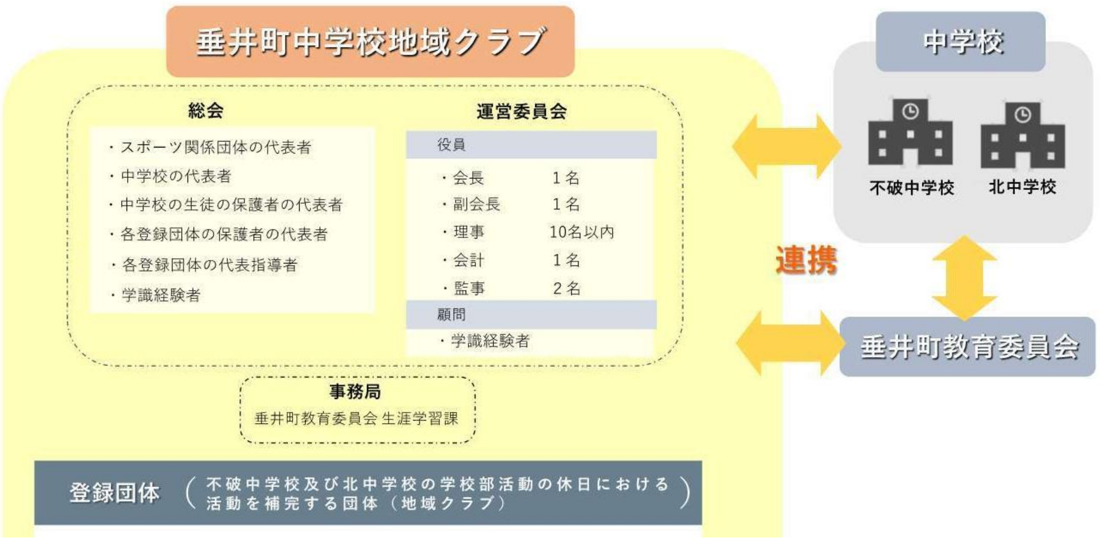

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習課）
- **中学部活動の地域クラブ活動の環境整備**
- **学校と地域クラブとの連絡調整**
- **実証事業資料作成**

◉首長部局
- **実証事業再委託契約の承認**
- **町費負担予算等の承認　等**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	岐阜県と地域スポーツクラブ活動体制 整備事業　業務再委託契約 中学1年生への説明会 中学生保護者への書面周知 見学会の開催
5月	総会 垂井町中学校地域クラブと地域スポーツ クラブ活動体制整備事業 業務再々委託契約
6月	地域クラブ活動スタート
令和8年2月	運営委員会
随時	地域未展開部活動の展開推進

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（野球、ソフトテニス、ソフトボール、ハンドボール、バスケットボール女子、剣道、卓球）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	18人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日·休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
不破クラブ	町営地域クラブ	野球	休日週1回程度	土日祝日	1年 9人 2年 4人	令和7年6月～令和8年3月	4人	3人	月500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
垂井ソフトテニスクラブ		ソフトテニス			1年 12人 2年 0人		2人			中体連：部活動 その他：部活動
不破中学校ソフトボール部		ソフトボール			1年 0人 2年 1人		2人			25年7月までの大会（中体連含）：部活動 25年8月以降の大会：保護者クラブ
ハンドボールFクラブ		ハンドボール			1年 5人 2年 10人		1人			中体連：部活動 その他：部活動
不破ジュニア		バスケットボール女子			1年 2人 2年 4人		1人			中体連：部活動 その他：部活動
垂井剣道クラブ		剣道			1年 3人 2年 2人		3人			中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
不破卓球クラブ		卓球			1年 8人 2年 8人		5人			中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●令和7年4月に各地域クラブの見学会を実施し、入会促進を図った。

スポーツ庁

主な取組例

●垂井町中学校地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、ソフトテニス、ソフトボール、ハンドボール、バスケットボール女子、剣道、卓球
運営団体名	垂井町中学校地域クラブ
期間と日数	月1～5回程度
指導者の主な属性	会社員　教員等
活動場所	不破中学校、朝倉運動公園、ワイワイプラザ垂井　等
主な移動手段	自転車　等
1人あたりの参加会費等（年額）	1年生：5,500円 2年生：6,000円 3年生：2,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒：保護者クラブで加入している保険 指導者1人あたり：1,200円または1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

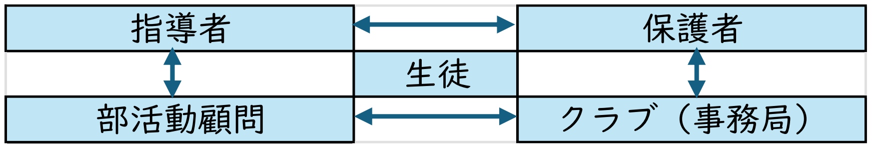

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

指導者	**①指導者講習への参加　②活動計画における技術指導** **③安全管理（事故防止と事故対応）** **④保護者・部活動顧問・クラブ（事務局）との連携** **⑤必要に応じて、クラブ単位で参加する大会等の申込み、会議への出席、大会等の運営及び支援**
保護者	①団体登録　②会費の徴収、納入 ③クラブ員名簿、緊急連絡網等の作成 ④保護者同士の連携、連絡調整 ⑤指導者・部活動顧問・クラブ（事務局）との連携 ⑥活動備品・用具の管理 ⑦活動場所の利用調整、鍵の管理 ⑧クラブ員の移動に伴う交通手段の手配 ⑨活動の見守り　⑩クラブ員の保険加入 ⑪指導者の負担を軽減するための作業
部活動顧問	①指導者・保護者・クラブ（事務局）との連携 ②必要に応じて、部活動単位で参加する大会等の申込み、会議への出席、大会等の運営及び支援
クラブ（事務局）	①団体の登録　②指導者の委嘱　③クラブ運営費の管理 ④指導者への謝金の支払い　⑤指導者の保険加入 ⑥指導者バンクの整備、各スポーツ団体と連携した指導者の確保 ⑦指導者・保護者・部活動顧問との連携

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

今後の取組における課題

運営団体として「垂井町中学校地域クラブ」を設立し、運営団体が実施主体に対して助言や支援を行いながら全体の運営を支えていく。また、各種目の実施主体については、既存の保護者クラブに受け入れてもらう形で体制を整え、地域クラブ活動を円滑に実施できる環境を整備する。

取組の成果

以前から任意団体として活動していた保護者クラブに地域クラブ活動の実施を受け入れてもらったことで、もともと指導者や保護者の体制が整っており、スムーズに運営体制を構築することができた。

今後の取組における課題

平日の部活動においては、顧問教員と地域クラブとの連携が十分に図れない種目もあり、指導体制に課題が見られる。特に、生徒への指導内容や指導方針を学校と地域で共有することが不十分な場合、指導の一貫性が保てなくなるおそれがある。そのため、今後は両者の情報共有をより密にし、生徒が安心して活動できるよう、指導面での連携に一層の配慮が求められる。

課題への対応方針

垂井町中学校地域クラブの総会や運営委員会においては、顧問教員が担当する平日の部活動と、地域クラブが実施する休日の活動を含めた全体の運営状況や課題について、顧問教員と地域クラブが情報共有を行うことが必要である。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

各実施主体の代表者とは、基本的にメールを用いて連絡・調整を行うことで、複雑になりがちなやり取りをスムーズに整理することができた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域指導者については、スポーツ安全保険に加入することで、万が一の事故やけがに備える体制を整えることができた。
- 生徒については、すでに保護者クラブで加入しているスポーツ安全保険が地域クラブ活動にも適用されるため、保険加入状況を確認したうえで活動を実施した。
- また、会計管理については、事務局である町教育委員会が一括して管理を行い、適切な運営ができるよう体制を整えた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

地域クラブ活動でトラブルや事故が発生した場合は、これまでの保護者クラブ活動と同様に、実施主体である地域クラブの責任で対応し、その内容を町教育委員会へ報告することとした。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域のスポーツ団体を対象に、地域指導者の確保に取組んだ。
- 垂井町中学校地域クラブに地域指導者を登録し、研修会等への参加を促した。
- 代表指導者を含む総会を開催し、各種目間の連絡調整を行った。
- 町内の小中学校や地域スポーツ団体に対して指導者人材バンクへの登録を呼びかけ、4名の登録につなげた。
- 地域指導者謝金規程を整備し、地域指導者の活動を支える体制を構築した。

取組の成果

- 垂井町中学校地域クラブ、垂井町体育協会、垂井町スポーツ少年団を中心に地域指導者の確保に取組み、その結果、7種目で18名の指導者を確保することができた。
- 5月には代表指導者を含む総会を開催し、地域展開後の活動回数や活動時間等、取組方針に沿った運営方法について説明を行った。あわせて、指導者謝金の仕組みについても説明し、地域指導者の理解を得ることができた。
- 地域クラブ指導者育成研修会への参加を促す等、指導者の資質向上にも取組むことができた。謝金については、垂井町中学校地域クラブの謝金規程に基づき、各種目ごとに指導者2名まで、1回につき1,500円を支払う形で運用した。

今後の取組における課題

- 地域指導者が競技力の高いクラブチームへ移ってしまう傾向があり、指導者の確保が不安定になっている。今後、安定して活動を続けられる指導者体制を整えることが必要である。
- 国や県のガイドラインと同様に、これまで学校部活動で大切にしてきた指導方針を地域でも共有し、指導の考え方をしっかり周知していく必要がある。

課題への対応方針

- 勝利だけを重視する指導に偏らないよう、指導者研修会等を通じて適切な指導方針を周知していく必要がある。
- 部活動や地域クラブの在り方について共通理解を図るため、ガイドラインに明記できるよう、検討会等を開催して整理を進める。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 指導者資格がない指導者に対し、研修を受講するよう、「地域クラブ指導者育成研修会」を各実施主体に周知した。

指導者総数	18人
資格所持指導者数	12人
本年度資格を取得した指導者	8人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 顧問と地域指導者が指導面で連携できるよう、垂井町中学校地域クラブ総会においてその協力を依頼した。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 大学生の活用を進めるため、地方公共団体と岐阜協立大学との組織的な連携を図った。
- 指導者確保に向けて、保護者クラブで活動している指導者のほか、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等を通じて呼びかけを行い、地域指導者の人材確保に努めた。

指導者研修の内容

研修名	総会での代表指導者に対する説明
講師	事務局
研修内容	5月に総会の中で代表指導者や代表保護者等に対し、説明会を行った。 今後の地域クラブ活動の流れや、指導者謝金、活動会場、指導について等説明をし、その後質疑応答を行った。 また、地域クラブ指導者育成研修会の周知を行った。

指導者研修受講者の声

参加者からは、良かった点や今後の課題についての声が挙がった。

●参加者の声

参加者①
取組方針や指導について、確認することができた。子どもたちが安心して活動に取組めることが必要。

参加者②
今後は指導者が増えていくと良いと思う。また、保護者や学校との連携が重要であると感じた。

参加者③
指導者の資格取得に対する支援制度を設ける等、指導者が安定的に指導ができる環境を整えられると良い。

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 参加者の負担を軽減するため、地域クラブ活動の拠点として利用している公共施設について、使用料の減免措置を実施する。
- 指導者謝金については、運営を支えるための財政的支援を行う。

取組の成果

- 各地域クラブ活動の拠点となる公共施設について、使用料の減免を実施するとともに、指導者謝金に対して財政的な支援を行うことができた。

今後の取組における課題

- 備品や消耗品にかかる費用を保護者が負担している実施主体が多く見られた。
- 地域指導者が資格を取得する際の費用についても、指導者本人や保護者が負担している実施主体があった。

課題への対応方針

- 備品や消耗品、さらに地域指導者の資格取得にかかる費用等、保護者や指導者の負担がこれ以上増えないよう、町として補助金の増額を検討する。

収支バランス

収入と支出の内訳は表の通り。

- 備品や消耗品、指導者の資格取得に係る経費等を増額する必要がある。
- 今後も参加者の負担を軽減するため、公共施設の使用料の減免や、指導者謝金に対する財政的支援を行う。

●収入予算

項目	費用	割合
会費	1,525,000	51.9%
町委託金	1,410,000	48.0%
雑入	1,000	0.1%
合計	2,936,000	—

●支出予算

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		2,935,000	99.9%
	指導者謝金	2,760,000	94.0%
	指導者保険	110,000	3.7%
	手数料	65,000	2.2%
事務局運営費		1,000	0.1%
	予備費	1,000	0.1%
合計		2,936,000	—

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 今までなかった受益者負担額を月500円に設定して徴収を開始したが、開始当初に抵抗もあったことから、しばらくは金額を据え置くのが妥当と考える。

	前期（4～7月）※1年生は5～7月	後期（8～3月）
3年生	2,000円	引退
2年生	2,000円	4,000円
1年生	1,500円	4,000円

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

垂井町では、数年前から部活動の地域展開について、各スポーツ団体と継続的に協議を進めてきた。こうした経緯を踏まえ、垂井町教育委員会が運営団体となり、地域クラブの運営を担うこととなったため、運営開始に向けて生じた課題については、中学校・教育委員会・各スポーツ団体が連携しながら検討を重ねてきた。運動系部活動の地域展開にあたっては、地域や保護者、生徒を対象に説明会を実施し、活動内容や移行の趣旨について丁寧に説明を行った。その結果、令和7年6月から休日に活動している9種目のうち、7種目を地域クラブとして地域展開することができた。

一方で、地域展開に向けて今後検討が必要な種目が2種目残っており、引き続き関係団体が協力しながら移行を進めていく必要がある。また、垂井町では生徒数の減少が続いており、部員不足のために単独での活動継続が難しくなる種目も見られる。

こうした状況に対応するためには、生徒のニーズに応じた地域スポーツ環境を整え、持続可能な活動体制を構築することが求められる。そのため、町全体として部活動の地域展開をどのように進めていくか、今後も関係者間で協議を深めていく必要がある。

●成果の評価

運動系部活動については、垂井町教育委員会が運営団体となり、保護者クラブを実施主体として受け入れる形をとることで、休日に活動している9種目のうち7種目を地域クラブとして展開することができた。生徒や保護者から大きな不満の声は寄せられておらず、中学校や教育委員会としても、地域展開を円滑に進められたと捉えている。

さらに垂井町では、休日だけでなく平日の夜間にも中学校の体育施設を活用し、地域指導者が指導を行う体制を整えている。これにより、地域の力を活かした持続可能な地域クラブ運営が実現している。

●今後に向けて

これから地域展開を進める部活動については、中学校・各スポーツ団体・教育委員会が連携しながら取組むことが特に重要となる。三者が情報を共有し、役割分担を明確にすることで、より円滑な地域展開が実現できる。

また、地域展開後の地域スポーツ活動を継続的に運営するためには、運営団体の強化や、指導者謝金等の財源確保が欠かせない。今後は、町の補助金を増額する必要性についても協議を深めていく必要がある。

さらに、生徒数が減少していることから、部員数の不足により活動の継続が難しくなる種目も出てきている。こうした状況に対応するためには、学校ごとの取組にとどまらず、各中学校同士が協力してスポーツ環境を守っていくことが求められる。

今後は、すべての部活動の完全な地域展開を目指し、継続的に取組を推進する。学校部活動が終了しても、中学生が地元でスポーツを通じた多様な体験を続けられる環境を整えていくことが、地域全体にとって重要である。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料（活動写真）

野球の練習

ソフトテニスの練習

ハンドボールの試合

バスケットボールの試合

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）

剣道の試合

ソフトボールの練習

卓球の練習

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年	令和6年		令和7年	
関係者向け説明会の実施	垂井町部活動地域移行検討委員会設置、検討開始	学校現場との調整 地域、生徒、保護者への説明会	受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

中学校、体育協会、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブLet'sたるい、教育委員会

●経過

- 令和4年に町内の中学校の部活動の関係者に対し、部活動の国や県の動きについて、県コーディネータを講師として説明会を実施した。
- 令和5年度から、大学・中学校・各スポーツ団体等をメンバーとした「垂井町部活動地域移行検討委員会」を設置し、規約の作成や活動場所、指導者の選定について協議を行った。
- 令和6年度には、地域、生徒や保護者への説明会を開催し、保護者クラブで地域クラブ活動を受入可能な種目から地域展開を実施することとした。
- 令和7年度には、4月から入会申込を受付、5月に垂井町中学校地域クラブの設立総会を開催、6月から7種目で地域クラブ活動を開始した。

●実施にあたって生じた課題

- 現在中学校で実施している7種目すべてに指導者を確保し、その指導者謝金を支払う財源を確保することが課題であった。
- 種目によっては、新入生がいない等による部員数の減少が進んでおり、次年度の部活動でできない可能性のある種目もある。
- 部活動と地域クラブ活動の両方の活動があることから、生徒や保護者がどちらで活動しているのか混乱することもあった。

●実施内容、工夫した点 等

- 地域クラブ活動は7種目を実施しており、土日のいずれか3時間程度で活動を行っている。
- 生徒自身の中学校部活動にない種目の他中学校地域クラブには、参加可能としている。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
全体の動き	• 関係者向け説明会の実施	• 垂井町部活動地域移行検討委員会設置	• 地域、生徒、保護者への説明会 • 地域クラブ活動の受入団体を調査	• 垂井町中学校地域クラブの設立、規約の制定 • 休日の地域クラブ活動を7種目で開始 • 残った種目の地域展開を推進する • 地域クラブ活動の充実	• 残った種目の地域展開を推進する • 地域クラブ活動の充実 • 補助事業の強化 • 施設予約システムの導入
中学校		• 地域展開の協議	• 保護者クラブとの連絡調整 • 生徒の状況確認	• 部活動から地域クラブへの展開支援 • 学校施設の開放	• 部活動から地域クラブへの展開支援 • 学校施設の開放
教育委員会	• 説明会の実施	• 地域展開の協議 • 説明会の実施	• 中学校と保護者クラブの連絡調整 • 練習会場の管理	• 各地域クラブの状況確認 • 指導者謝金支払 • 活動日時の確認 • 中学校と地域クラブの連絡調整	• 各地域クラブの状況確認 • 指導者謝金支払い • 活動日時の確認 • 中学校と地域クラブの連絡調整

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県輪之内町

自治体名 ： 岐阜県輪之内町
担当課名 ： 教育委員会
電話番号 ： 0584-69-4500

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	22.33㎢
人口	9,006人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	274人
部活動数 （運動部活動のみ）	8部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、野球部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、剣道部、サッカー部の8つが活動しており、このうち野球部を除く7つの部活動は、輪之内町の地域クラブとして活動している。下図に示す通り、児童生徒数は年々微減傾向にあり、部活動への加入が任意であることから、加入する生徒も徐々に減少している。そのため、今後は団体種目を中心に、単独でチームを組むことが難しくなる部活動が増えることが予想される。実際に、野球部は人数不足により単独チームの編成ができないため、近隣自治体が運営する地域クラブに加入して活動している状況である。

また、教員の働き方改革の観点からも、部活動顧問の負担軽減が求められている。こうした状況を踏まえ、当町では令和5年9月から地域展開に取組み始めた。学校本部では部活動コーディネーターを配置し、学校側は主幹教諭が窓口となって、町教委事務局・学校本部・保護者会・指導者との連絡調整を進めた。部活動コーディネーターが各実施主体の地域指導者を確保したことで、部活動顧問に依存しないかたちで指導を行う体制が整っている。さらに、今後は近隣市町との調整を進め、広域的な連携による地域クラブの運営についても検討していく必要がある。

児童生徒数の推移

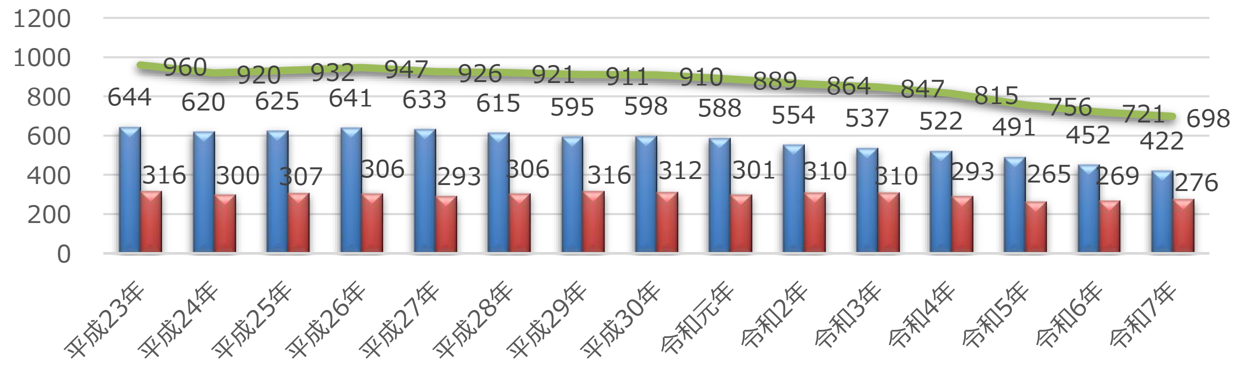

輪之内町教育振興基本計画より

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

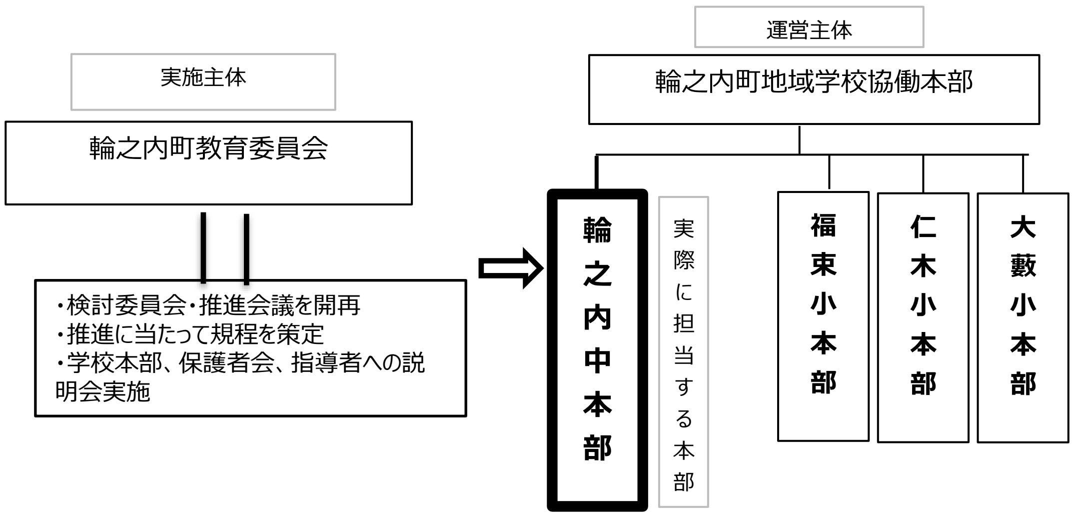

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・首長部局への進捗状況の報告（総合教育会議等）
・学校本部との連絡調整　・謝金支払い等の事務手続き　等

◉首長部局
・実証事業再委託契約の承認
・町費負担予算等の承認　等

◉コーディネーター
・地域指導者の確保　・実績簿の確認

年間の事業スケジュール

令和7年　4月	地域指導者の保険の加入
	保護者会・地域指導者会議
令和7年　5月	実績簿の確認・謝金の支払い
令和7年　6月	実績簿の確認・謝金の支払い
令和7年　7月	実績簿の確認・謝金の支払い
令和7年　8月	団体登録申請書、指導者推薦書の確認
	実績簿の確認・謝金の支払い
令和7年　9月	地域指導者の委嘱・委任
	保護者会・地域指導者会議
	実績簿の確認・謝金の支払い
令和7年　10月	実績簿の確認・謝金の支払い
令和7年　11月	実績簿の確認・謝金の支払い
令和7年　12月	実績簿の確認・謝金の支払い
令和8年　1月	実績簿の確認・謝金の支払い
令和8年　2月	実績簿の確認・謝金の支払い
令和8年　3月	保護者会・地域指導者会議
	実績簿の確認・謝金の支払い

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域展開した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	18人	全体の運営スタッフ数	0人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日·休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
男子バスケットボールクラブ	輪之内中地域学校協働本部	バスケットボール	月 16回 週 4回	9:00～12:00 19:00～21:00	1年：9名 2年：3名	休日、平日夜間	1人	0人 （内、兼務0人）	月会費0円 年会費0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バスケットボールクラブ	輪之内中地域学校協働本部	バスケットボール	月 16回 週 4回	9:00～12:00 19:00～21:00	1年：6名 2年：10名	休日、平日夜間	2人	0人 （内、兼務0人）	月会費0円 年会費0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子バレーボールクラブ	輪之内中地域学校協働本部	バレーボール	月 16回 週 4回	8:30～12:30 19:00～21:00	1年：3名 3年：3名	休日、平日夜間	4人	0人 （内、兼務0人）	月会費0円 年会費0円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

スポーツ庁

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、剣道部、サッカー部
運営団体名	輪之内中地域学校協働本部
期間と日数	週1回程度～週4回程度
指導者の主な属性	個人
活動場所	輪之内中学校、輪之内体育センター等
主な移動手段	保護者の送迎、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

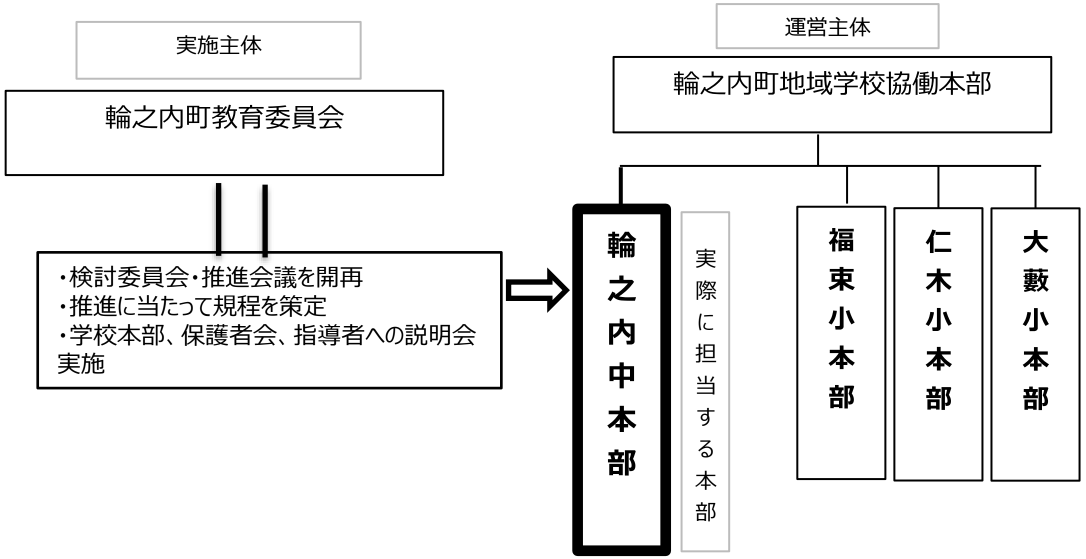

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における責任者として、生徒への指導を行う

●部活動コーディネーター

役割：指導者の確保を行う、地域指導者の実績簿の確認

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 地域展開を進めるにあたり、運営団体を明確にするとともに、連絡調整や指導助言を行うための体制を整備する。
- 部活動コーディネーターと中学校の部活動総括担当（主幹教諭）が、生徒・保護者会代表・学校・地域指導者の窓口となり、さまざまな連絡調整を行う。
- 事務局担当者は、必要な事務手続きを円滑に進めるとともに、状況に応じて学校本部へ助言や依頼を行う。

取組の成果

- 運営団体を輪之内中学校地域学校協働本部としたことで、教育委員会事務局と中学校の部活動担当者との連絡・調整がスムーズに行えるようになった。
- 活動時間については、輪之内中学校部活動運営規則に定める通り、月45時間以内に抑えることができた。
- 「家庭の日」（毎月第3日曜日）を休日・休養日として確保することができ、大会等で活動があった場合には、別の日へ振替を行う運用とした。

今後の取組における課題

- 生徒数の減少に伴い、単独でチームを編成することが難しくなるクラブが増えている。現時点でも、新入生の入部が見込めない実施主体が存在している。
- 地域指導者の指導が継続できるかどうか不透明であり、また新たな指導者を確保するための仕組みも整っていない。そのため、指導者体制の持続性が大きな課題となっている。

課題への対応方針

- 近隣市町と合同で地域クラブ活動を実施する方法や、他自治体の生徒が参加できる仕組みについて検討していく。
- 地域指導者が継続して指導できるかを確認するとともに、新たな指導者に関する情報を継続的に収集していく必要がある。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域クラブ指導者の活動実績簿について、確認と連絡を密に行った。
- 部活動担当の主幹教諭や町教育委員会との連絡調整を適切に行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 運営団体を「輪之内中学校地域学校協働本部」としたことで、町教育委員会事務局、中学校の部活動担当主幹教諭、部活動コーディネーターとの連絡調整が円滑に行えるようになった。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域クラブ指導者については、町教育委員会がスポーツ安全保険の加入手続きを行い、事故やトラブル発生時に備えることができた。
- 生徒についても、スポーツ安全保険等への加入を促すため、地域指導者及び保護者会を通じて周知を行うことができた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動中にトラブルや事故が発生した場合は、指導者または保護者が学校及び町教育委員会へ報告する。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 部活動コーディネーターを中心として、地域指導者の発掘・選定・連絡調整を行う。
- 保護者会代表者や地域指導者に対して説明会を実施し、遵守事項等について適宜情報提供と確認を行う。
- 教育委員会事務局担当と学校、学校本部の間で密接に連携し、円滑な運営を支える。

取組の成果

- 地域指導者は計18名を確保することができ、地域クラブの運営体制を強化する大きな成果となった。 種目ごとに必要となる指導者を揃えることで、これまで顧問教員に依存していた部分を地域で支えられる体制が整い、クラブ活動の安定した運営につながった。
- 保護者会代表者や地域指導者を対象に実施した説明会では、多くの質問や意見が寄せられたが、これらは教育委員会事務局担当と学校本部で速やかに検討を行い、早期に回答及び改善を行うことができた。 こうした迅速な対応により、保護者や指導者からの信頼を得るとともに、地域クラブ活動の理解促進と円滑な運営につなげることができた。

今後の取組における課題

- 地域指導者の人数が不足している実施主体がある。
- 実績簿等の書類を提出するための事務処理の流れが十分に整っておらず、地域指導者によって提出が遅れる場合がある。
- 地域指導者の指導方法について、改善やサポートが必要な場合がある。

課題への対応方針

- 部活動コーディネーターを中心に、新たな地域指導者の発掘を進める。
- 部活動担当の主幹教諭や町教育委員会が、必要な連絡事項を指導者へ適切に伝達する。
- 指導が継続できない、または適切でない場合には、地域指導者の委嘱を取り消す対応を行う。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 部活動コーディネーターを中心に、地域クラブ指導者の発掘・人選及び連絡調整を行う。

指導者研修の内容

研修名	熱中症予防について
講師	輪之内中学校地域学校協働本部
研修内容	• 熱中症予防について案内文の送付 近年の気温の上昇に伴い、熱中症のリスクが高まっていて、部活動は、屋内外での活動が多く、特に熱中症になりやすい環境下で行われるため、十分な対策が必要である。

参加者①
熱中症暑さ指数に応じて活動内容を変更し、水分補給をしっかりとる。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 地域クラブ指導者に対して、県が開催する「地域クラブ指導者育成研修会」の案内を周知し、参加を依頼した。

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 野球部は人数が不足し単独でチームを組むことができないため、隣町の地域クラブに加入した。
- サッカークラブは隣市のサッカークラブと合同で地域クラブチームを結成した。

取組の成果

- 単独では人数不足のため試合に出場できなかったが、合同で地域クラブチームを結成することで、試合に出場できるようになった。

今後の取組における課題

- 生徒数の減少により、単独でチームを構成することが難しくなるクラブが今後さらに増える可能性がある。
- 単独チームの場合は地域指導者への謝金を町が負担しているが、合同チームや隣町の地域クラブに加入した場合には、どの自治体が指導者の謝礼金を負担するのかという課題が生じる。

課題への対応方針

- 地域クラブ活動を持続的に進めていくためには、自治体同士が連携し、継続的に協議を行うことが重要である。特に、指導者謝金の扱い等自治体間で生じる課題については、情報を共有し、課題の共通認識を持つことで、方針を統一していく必要がある。こうした協議を積み重ねることで、地域間の連携が強化され、より安定した地域クラブ運営につながる。

市区町村等を越えた取組

- 輪之内町の男子バレーボール部は人数不足により単独でチームを組むことができなかったため、安八町の地域クラブに加入した。加入にあたっては、両町のバレーボール部顧問、保護者会長、町教育委員会の部活動担当者が集まり、必要な確認事項や検討内容について協議を行った。
- 今年度は野球部が安八町の地域クラブに加入した。また、サッカークラブは隣接する海津市のサッカークラブと合同で地域クラブチームを編成した。

【確認事項】
①「安八クラブ」の立ち上げについて
②活動の方針について
③生徒のリーダーについて
④社会人指導者について
⑤平日及び休日の練習について
⑥練習会場と移動方法について
⑦使用する道具について
⑧顧問・社会人指導者・保護者の参加と役割
⑨公式試合に関わる確認
⑩連絡方法
⑪その他
【保護者に関わる確認事項】
①練習試合や大会の参加費について
②保護者当番・部費について
【令和6年8月22日開催 安八クラブとしてのチーム編成についての資料抜粋】

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、運動部活動8部のうち7部が輪之内町地域クラブとして地域展開を行うことができた。地域展開が実施できなかった1部については、人数不足により単独チームの編成が困難であったため、近隣町である安八町の地域クラブに加入し、活動を継続することができた。また、サッカークラブについては、海津市のサッカークラブと合同でチームを編成し、練習や試合に参加することができた。

今年度からは、部活動顧問と地域指導者が協力して練習計画を作成し、その計画に沿って活動を進めた。その結果、輪之内中学校部活動運営規則に定める通り、すべての部活動において月45時間以内の練習時間を遵守することができた。

来年度も引き続き地域展開を継続できるよう、運営団体である「輪之内中学校地域学校協働本部」をはじめ、部活動担当主幹教諭、部活動コーディネーター、町教育委員会事務局が連携し、保護者及び地域指導者との連絡調整を適切に行っていく。

●成果の評価

- 運営団体を「輪之内中学校地域学校協働本部」としたことで、町教育委員会事務局、中学校の部活動担当主幹教諭、部活動コーディネーターとの連絡・調整がスムーズに行えるようになった。
- 今年度は、地域指導者を計18名確保することができ、地域クラブの運営体制を大きく強化する成果となった。種目ごとに必要な指導者を配置できたことで、従来は顧問教員に依存していた部分を地域で支えられるようになり、クラブ活動の安定した運営につながった。
- 広域連携の取組として、昨年度は男子バレーボール部が、今年度は野球部が安八町の地域クラブに加入し、継続した活動を実現することができた。

●今後に向けて

- 生徒数の減少により、今後は単独でチームを編成することが難しくなるクラブが増えることが予想される。現時点でも、新入生の入部が見込めていないクラブがあり、早急な対応が必要である。こうした課題に対処するためには、自治体同士が情報を共有し、課題を共通認識として整理し、方針を統一しながら協議を進め、広域的な連携を図っていく必要がある。
- 地域指導者が部員数に対して不足しているクラブについては、部活動コーディネーターを中心に、新たな地域指導者の発掘を進めていく。
- 地域指導者や保護者に対しては、部活動担当主幹教諭や部活動コーディネーター、町教育委員会が連携し、必要な連絡事項を適切に伝達していくことで、円滑なクラブ運営につなげていく。

スポーツ庁

参考資料

地域指導者のアドバイスを受けて試合に臨む生徒たち

【サッカークラブ】

地域指導者のアドバイスを受けて試合に臨む生徒たち

【剣道クラブ】

地域指導者のアドバイスを受けて試合に臨む生徒たち

【卓球クラブ】

地域指導者のアドバイスを受けて試合に臨む生徒たち

【女子バスケットボールクラブ】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度		令和5年度		令和5年度	令和6年度以降
検討開始	受皿団体の選定、中学校との調整	諸規定･様式等の確定 事務手続きの確認	生徒、保護者、地域指導者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

- **ステークホルダー**

学校、町教委、部活動コーディネーター

- **経過**

地域展開への理解を得るために、受皿となる団体を決定するために検討会を実施。

- **実施内容**

令和4年10月12日開催の輪之内中地域学校協働本部会議において提案、受皿団体となることの了承を得た。以上を踏まえて、

- 社会人指導者説明会　令和4年12月22日実施　･総合教育会議　令和5年2月21日実施
- 町地域学校協働本部会議　令和5年2月22日実施

上記会議等を経て、令和5年度9月新チームから運動系部活動の地域展開を決定。

- ➢ 令和6年9月新チームから運動系部活動を円滑に地域展開するための最終準備を開始
- ➢ 部活動コーディネーターの配置
- 中学校本部に部活動コーディネーターを配置し、教育委員会事務局、学校、保護者会、地域指導者との連絡調整を開始した。

- ➢ 輪之内中地域学校協働本部会議
- 令和5年5月26日開催　諸規定･様式等承認
- 令和5年6月23日開催　地域指導者選定の進捗状況等確認
- 令和5年7月27日開催　クラブ団体登録、地域指導者推薦書等、今後の具体的な事務手続きについて確認
- ➢ 保護者会代表、地域指導者への説明会
  - 令和5年8月29日開催　保護者会代表へ･令和5年9月8日開催　地域指導者へ

- **実施にあたって生じた課題**
- 運営団体として予定していた「輪之内スポーツクラブ」やスポーツ協会等から受託を断られたことに加え、新たに地域指導者の発掘や人選を進める必要が生じる等の課題が明らかになった。

- **今後の展開**
- 生徒数の減少により、単独でチームを構成できないクラブが増えることが見込まれるため、自治体同士で情報共有や課題の共通認識、方針の統一を図り、広域的な連携に取組む必要がある。また、地域指導者･保護者には、部活動担当主幹教諭や部活動コーディネーター、町教育委員会が連携し、必要な連絡事項を適切に伝達していく。

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

輪之内町・輪之内町教育委員会・輪之内中地域学校協働本部　部活動改革スケジュール

令和4年度	令和5年度	令和6・7年度	令和8年度以降
検討開始 受皿団体の選定 中学校との調整	諸規定・様式等の確定 生徒、保護者、地域指導者への説明 地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の継続	地域クラブ活動の継続・充実 広域化に向けて検討

	令和4年度	令和5年度	令和6,7年度	令和8年度以降
輪之内町（総務危機管理課・経営戦略課）	• 進捗状況の確認 • 次年度の予算立て等の承認	• 実証事業参加の承認 • 進捗状況の確認、次年度予算等の承認	• 実証事業参加の承認 • 進捗状況の確認、次年度予算等の承認	• 実証事業参加の承認 • 進捗状況の確認、次年度予算等の承認
輪之内町教育委員会（教育課）	・受皿団体の決定 ・諸規程・様式等の案作成	・8月までに諸規定・様式等の承認、地域指導者の確定、諸手続き完了 ・9月新チームから地域展開開始 ・実証事業参加の継続	・実証事業参加の継続 ・令和6年9月より吹奏楽部が地域展開 ・令和6年に男子バレーボール部、令和7年に野球部が安八町の地域クラブとして地域展開	・実証事業参加の継続 地域クラブ活動の充実・広域化
輪之内中地域学校協働本部	・平日の放課後部活動は現状通り継続し、令和5年度9月新チームからの地域展開を目指し、今後も継続していく ・生徒・教員・保護者・指導者への説明を経て、地域展開する ・持続可能な取組となるよう問題点を適時改善する ・平日夜間、休日の活動に部活動顧問（教員）は携わらない			

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県安八町

自 治 体 名 ： 岐阜県安八町
担 当 課 名 ： 教育課総合体育館
電 話 番 号 ： 0584-64-5585

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	18.16㎢
人口	14,404人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	556人
部活動数 （運動部活動のみ）	16部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

安八町には中学校が2校（うち1校は大垣市との組合立）あり、全校生徒数は556人である。両校とも部活動を実施しており、16の部活動に291人が参加している（加入率53%）。部活動の地域展開を進めるため、教育委員会が責任主体となって「安八町中学校地域クラブ」を設立し、16部活動のうち9部が地域クラブとして活動し、173人が加入している。しかし、7月の中体連大会後に3年生が引退して人数が減少した結果、1つのクラブでは活動継続が困難な状況となっている。

一方で、地域クラブ化を進めるにあたり、指導者の確保が難しく、継続的な運営や教員負担の軽減が十分に図れていない。また、少子化や部活動加入者の減少により、部活動として維持できる種目や数が限られ、生徒が選択できる活動の幅が縮小しつつあることが課題となっている。

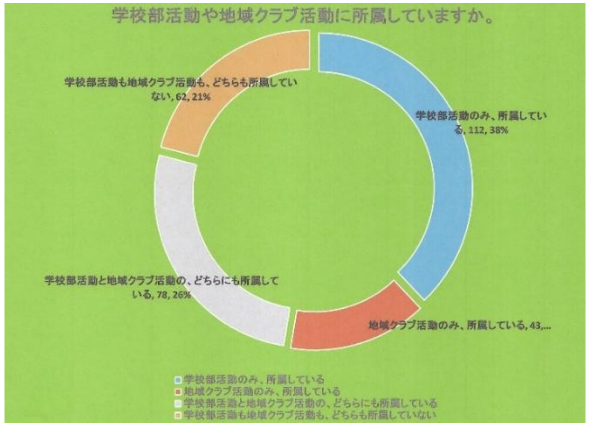

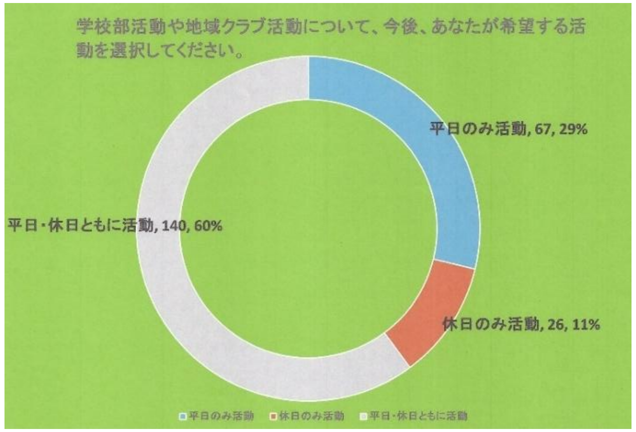

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制･役割

●市区町村における推進体制図

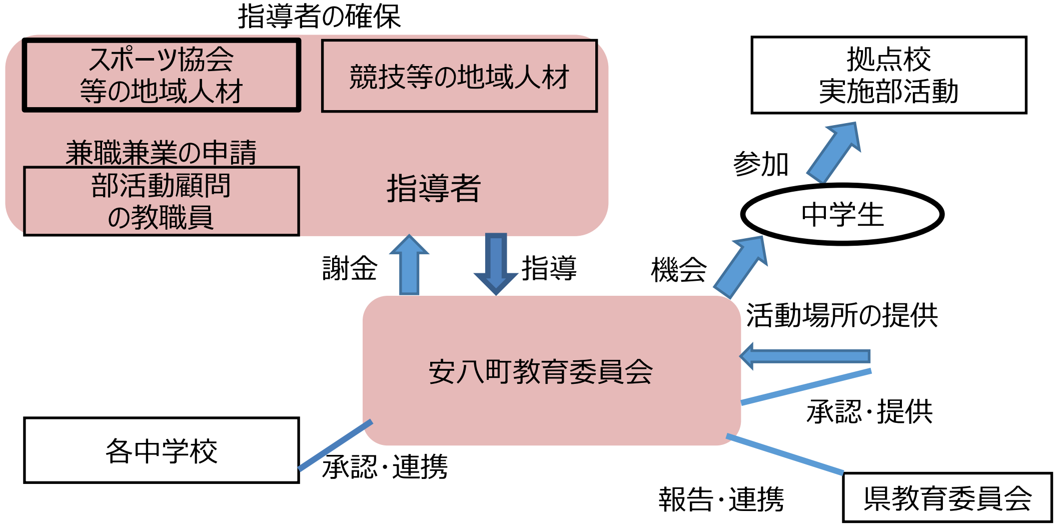

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- **教育課･･･部活動改革の主幹、学校との調整･連携、**
  学校に関する事項について
  中学生の地域スポーツ･文化活動の環境整備

◉首長部局

- **総務課･･･予算措置、ふるさと納税の検討**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域クラブ活動の実施
令和7年5月	総会の開催
令和7年7月	活動視察
令和7年12月	理事会の開催
令和8年3月	理事会の開催

総会

･第1号議案　令和6年度事業報告及び収支決算報告について
監査報告について
･第2号議案　指導者の承認について
･第3号議案　令和7年度役員（案）について
･第4号議案　令和7年度事業計画（案）及び予算（案）の承認について

総会参加者　スポーツ協会（会長、種目協会常任理事）
スポーツ少年団（本部長、副本部長、理事長）
スポーツ推進委員（委員長、副委員長、女性代表）
中学校長、部活動主任、部活動顧問
各クラブ指導者代表、保護者代表

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	9クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域展開した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	34人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
安八町中学校地域クラブ	行政部局（教育委員会を含む）で設置した新たな任意団体	野球	月 4回	1回3時間以内種目毎による	1年生 6人 2年生 9人 3年生 2人	4月～3月	各中学校グラウンド	4人	2人 （内、兼務1人）	月会費 500円 年会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		サッカー			1年生 4人 2年生 13人 3年生 6人		各中学校グラウンド	4人			
		剣道			1年生 5人 2年生 3人 3年生 8人		中学校体育館、町総合体育館	6人			
		剣道			1年生 0人 2年生 4人 3年生 6人		中学校体育館	3人			
		卓球			1年生 12人 2年生 3人 3年生 12人		中学校体育館、町総合体育館	2人			

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
安八町中学校地域クラブ	行政部局（教育委員会を含む）で設置した新たな任意団体	卓球	月 4回	1回3時間以内種目毎による	1年生 26人 2年生 16人 3年生 7人	4月～3月	中学校体育館	2人	2人 （内、兼務1人）	月会費 500円 年会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		バスケットボール			1年生 5人 2年生 14人 3年生 1人	4月～3月	中学校体育館	2人			
		バスケットボール			2年生 0人 3年生 10人	4月～3月	中学校体育館	2人			
		バスケットボール			1年生 5人 2年生 2人 3年生 7人	4月～3月	中学校体育館	1人		月会費 500円 年会費 1,000円 （未徴収）	中体連：部活動 その他：部活動
		バスケットボール			1年生 6人 2年生 0人 3年生 7人	4月～3月	中学校体育館	1人			
		バレーボール			1年生 9人 2年生 1人 3年生 5人	4月～3月	中学校体育館	2人		月会費 500円 年会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		バレーボール			1年生 11人 2年生 2人 3年生 8人	4月～3月	中学校体育館	2人		月会費 500円 年会費 1,000円 （未徴収）	中体連：部活動 その他：部活動
		バレーボール			1年生 8人 2年生 5人 3年生 1人	4月～3月	中学校体育館	1人			
		ソフトテニス			1年生 4人 2年生 11人 3年生 8人	4月～3月	中学校テニスコート	2人			

2.実証内容と成果

主な取組例

●安八町中学校地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、軟式野球、バスケットボール、バレーボール、剣道、卓球
運営団体名	安八町中学校地域クラブ
期間と日数	全種目 4月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	登龍中学校体育館、グラウンド 東安中学校体育館、グラウンド
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	全種目　月会費　500円 年会費 1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

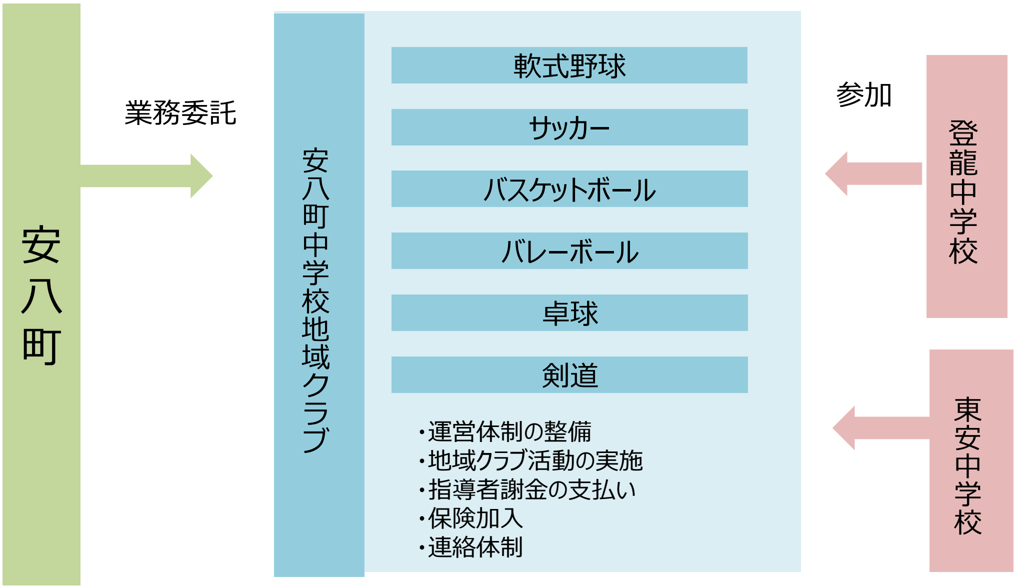

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整･指導助言等の体制や運営団体･実施主体の整備

取組事項

＜保護者への理解促進＞

地域クラブ活動の目的や内容を、保護者等にしっかり知ってもらうため、周知･広報を充実させる。

＜持続可能な活動組織づくり＞

少子化により生徒数が減り、地域クラブ活動を続けられない団体（実施主体）が出ている。そのため、安八町の地域クラブ活動を 継続できる仕組み･組織を整える。

＜指導者不足への対応＞

地域クラブとして活動できない主な理由は地域で指導してくれる人が不足しているため。スポーツ関連団体へ積極的に働きかけ、指導者を確保するための支援や協力体制を強化する。

取組の成果

- 各校のPTA総会で、部活動の意義や課題、地域展開の必要性、地域クラブの取組内容を説明し、保護者の理解促進に努めた。
- 地域展開していない部活動について、顧問･保護者･指導者と協議し、活動内容や部員減少の現状を共有したうえで、将来を見据えた持続可能な組織づくりを提案した。
- 指導者確保のためにスポーツ団体へ積極的に働きかけ、支援体制を強化した結果、2名の指導者を確保できた。

今後の取組における課題

＜保護者への理解促進＞

地域クラブ活動について、保護者等へ周知･広報する機会を確保する。

＜持続可能な活動組織づくり＞

継続的な運営が難しいクラブに対しては、合同クラブの設立や他市町との連携が可能となる仕組みづくりを進める。

＜指導者不足への対応＞

指導者確保に向け、財政的支援の拡充や他団体との協力体制の強化を図る。

課題への対応方針

- 現在、地域展開が実現できていない部活動が3つ残っており、その主な要因として、各種目に対応できる地域指導者の確保が十分にできていないことが挙げられる。このことから、現行の体制では地域クラブとしての展開が難しい状況にある。今後は、各種スポーツ団体や関係機関への働きかけをこれまで以上に強化し、指導者の発掘･確保に向けた取組を進めていく必要がある。また、指導者の育成や研修機会の充実、活動に参加しやすい環境づくりなど、指導者不足の解消につながる支援策についても検討を行う。さらに、関係団体との連携･協力体制を整備することで、安定的に指導者を確保できる仕組みを構築し、未実施となっている部活動についても地域への展開の実現を目指していく。

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 各地域クラブのスポーツ安全保険加入手続きを運営団体が一括して担い、クラブ運営の効率化を図っている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域クラブ活動が適正に運営されるよう、「安八町地域クラブ規約」に基づいて活動を実施する。
- 各指導者が安全管理やハラスメント防止といった重要な観点を十分に理解し、適切な指導が行えるようにするため、関連する研修会や講習会の情報を積極的に案内し、参加を促していく。具体的には、事故防止や緊急時対応に関する知識の習得、適切な指導方法やコミュニケーションの在り方、ハラスメントの未然防止に向けた意識向上などを目的とした研修への参加を働きかける。こうした取組を通じて、指導者一人ひとりの資質向上を図るとともに、生徒が安心・安全に活動できる環境づくりの充実につなげていく。
- 地域指導者と保護者が連携し、安心・安全な地域クラブ活動が行われるよう働きかける。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動において事故が発生した際には、生徒の生命・安全の確保を最優先とすることを基本とし、状況に応じて迅速かつ適切な対応がとれる体制を整える必要がある。そのため、応急処置の実施や医療機関への連絡、必要に応じた救急搬送の手配など、一連の対応手順についてあらかじめ確認しておくことが重要である。
- また、こうした対応が円滑に行われるよう、各クラブにおいて共通の対応方針や連絡体制を明確にし、関係者間で十分な共通理解を図るとともに、定期的な確認や研修等を通じて対応力の向上に努める。これにより、万が一の事態にも迅速かつ的確に対応できる安全管理体制の強化につなげていく。また、指導者と保護者の連絡系統を明確にし、保護者・学校・自治体への速やかな情報共有が行える体制を整備する。加えて、事故発生時には学校と地域が連携して原因の検証を行い、再発防止に向けた改善策を講じることで、安全で安心な活動環境の確保に努める。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 各種目の大会では指導者にコーチ資格や審判資格が必要であり、これが指導者確保を難しくしている現状がある。そのため、資格取得や更新にかかる費用を支援する補助制度を新たに設ける。
- 地域指導者のレベル向上のため、岐阜県主催の「地域クラブ指導者育成研修会」への積極的な受講を促すため、継続的に情報提供を行う。
- 指導者不足が地域展開を妨げているため、学校関係者やスポーツ団体へ情報提供を依頼し、人材発掘に努める。

取組の成果

- 指導者の資格取得が負担となり確保が難しい状況に対し、資格取得・更新費用を支援する補助制度を新設したことで、地域指導者が資格取得に踏み出しやすい環境が整った。
- 岐阜県が主催する「地域クラブ指導者育成研修会」の情報を継続的に提供した結果、受講意欲の向上と指導力の強化につながった。
- 学校関係者やスポーツ団体に人材情報の提供を依頼し、地域に潜在する指導者候補の発掘を進めたことで、新たに2名の指導者を確保することができた。

今後の取組における課題

- 地域指導者の資質向上のためには研修会の開催が必要だが、実証事業では開催が難しかった。
- 今後は、近隣市町と共同開催する等の工夫が求められる。また、現在も指導者は十分とはいえず、今後も継続してスポーツ団体や学校関係者に働きかけ、人材を確保していく必要がある。

課題への対応方針

- 指導者の質と量を確保するため、まず地域指導者の資質向上を目的とした研修会を定期的に開催し、研修内容に応じた認定制度を整備する。また、研修の充実を図るため、近隣市町の研修情報を積極的に収集し、合同開催や参加促進につなげることで、効率的かつ実効性の高い取組とする。
- さらに、指導者数の不足を解消するため、スポーツ団体や学校関係者への働きかけを継続し、地域内外から人材を確保できる広域的な連携体制の構築を進める。これらの取組を通じて、地域全体で持続可能な指導体制の確立を目指す。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 安八町及び近隣自治体における指導者の発掘に向けて、学校関係者やスポーツ団体に対し、人材情報の提供を依頼する。

指導者研修の内容

研修名	岐阜県地域クラブ指導者育成研修会
講師	①　岐阜県教育委員会　体育健康課　課長補佐 ②　中部学院大学 　スポーツ健康科学部　スポーツ健康科学科　教授 ③　JSPOコーチングデベロッパートレーナー
研修内容	①「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に則った研修 ②　スポーツ医・科学に関する研修 ③　効果的な指導方法についての研修

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
指導者として、安全管理に対する意識がより一層高まったと感じるとともに、これまでの指導の在り方を見直すことができた。

参加者②
地域クラブとして、試合に勝つことを目標としてきたが、これまでと違うアプローチが必要なのだと認識を改めた。

参加者②
生徒に対する言葉遣いや身体接触等、第3者にいつ見られてもよい指導を心がけようと思った。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 指導者の登録にあたっては、現時点では資格取得を必須条件とはしていない。
- しかし、より質の高い指導体制を整えるためには資格取得が重要であることから、今後も継続して講習会や取得制度に関する情報を案内し、資格取得に向けた支援や働きかけを行っていく。

指導者総数	34人
資格所持指導者数	23人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 生徒の活動状況や心理的な負担を適切に把握するため、学校と指導者が日常的に情報を共有できる仕組みづくりを検討している。
- 生徒が安心して活動に取組める環境を整えるためにも、学校側が把握している学習状況や生活面での変化と、指導者が感じ取っている活動中の様子を相互に伝え合える体制の導入を検討している。

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 町内のスポーツ推進委員会、スポーツ協会、スポーツ少年団などの競技団体に対し、部活動の地域展開の趣旨や地域クラブの活動内容について説明を行うとともに、事業への理解促進を図った。そのうえで、指導体制の充実に向けて、各団体に対し指導者の紹介および派遣について協力を依頼した。具体的には、競技経験や指導実績を有する人材の情報提供や、活動への参画について調整を行った。

取組の成果

- 町内のスポーツ関係団体を訪問し、部活動の地域展開や地域クラブの活動内容を説明したことで、関係者の理解が進み、指導者派遣に向けた意識共有と連携の必要性を認識してもらうことができた。また、これらの団体から人材を募り、2名の指導者を確保できた。
- 指導者を派遣いただいたことで、次のような成果が得られた。

✓ スポーツ少年団で選んだ競技を、中学校でも継続して選択できるようになった。

✓ スポーツ少年団と地域クラブ指導者間で連携が取りやすくなり、一貫した指導が可能になった。子どもがスポーツに親しむ機会が増え、生涯スポーツへのきっかけづくりにつながった。

今後の取組における課題

- 町内のスポーツ関係団体では高齢化が進んでおり、地域クラブへ指導者を派遣できる人数には限りがある。そのため、今後も安定して活動を継続するためには、さらなる指導者の確保が必要である。
- 指導者不足はどの種目にも共通する課題であり、特に20代～50代の指導者は平日の指導が難しい状況にある。

課題への対応方針

- 町内のスポーツ関係団体とは、部活動の地域展開に関する周知や地域クラブの活動状況について継続的に情報交換を行い、連携を深めていく。
- 指導者の確保に向けては、他市町村との連携も視野に入れつつ、広域的な人材活用の可能性について検討を進める。また、地域内においては、保護者に対して資格取得の働きかけや研修機会の提供を行い、指導に参画できる人材の育成を図る。これらの取組を通じて、地域全体で安定的に指導者を確保できる仕組みづくりを進めていく。

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 拠点校2校のうち1校は、大垣市と安八町による組合立中学校である。両校に設置されているすべての運動部活動の地域展開を目指し、2校を対象として地域クラブ活動を実施する。

今後の取組における課題

- 当町では、少子化の進行や部活動への加入率の低下により、各部の部員数が大きく減少している。この状況は今後も続くことが予想され、現在の学校単独での部活動運営には限界が見え始めている。

取組の成果

- 地域展開していない部活動について、部活動顧問・保護者・地域指導者を交えた話し合いの場を設けた。その中で、地域クラブの活動内容を丁寧に説明するとともに、少子化の影響により部員数が減少し、学校単独での活動継続が難しくなっている現状について共有した。
- さらに、将来を見据えて、安定して活動を続けられる組織づくりが必要であることを確認し、持続可能なチーム運営のあり方について意見交換を行った。
- これらの協議の結果、令和8年度には女子バレーボールの1種目で、2チームが地域クラブに加入する予定となり、地域展開に向けた大きな前進となった。

課題への対応方針

- 当町では、少子化の進行や部活動への加入率の低下により、各部の部員数が大きく減少している。この状況は今後も続くことが予想され、現在の学校単独での部活動運営には限界が見え始めている。こうした課題を踏まえ、将来に向けては、町だけでなく近隣自治体とも連携し、地域クラブ活動を広域で合同化していくことが重要になる。自治体を超えた協力体制を構築することで、地域指導者や練習環境を共有し、各種目の活動を安定して継続できる仕組みづくりが可能となる。このような持続可能な活動組織を整えることで、子どもたちが希望するスポーツに継続して取組める環境を守り、将来にわたって安心してスポーツに親しめる場を確保していく。

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域クラブ活動に参加する困窮世帯に対して、必要な経費を支援するための調査、制度研究を行った。

取組の成果

【支援制度の事例】

- 事例①：要保護・準要保護世帯の生徒について、年会費・月会費の納付を免除する。
- 事例②：実施主体で新たに必要となる費用（年会費、月会費、スポーツ安全保険、部活動アプリ等）の一部を援助する。

- 地域クラブ活動に参加する際に必要となる費用のうち、スポーツ安全保険料は会員の会費から負担している。一方、地域クラブ参加によって新たに生じる主な負担は年会費・月会費であった。このため、事例①の通り、要保護・準要保護世帯の生徒には年会費・月会費の納付を免除する措置を講じた。
- また、活動場所として使用する学校施設や公共施設の利用料の減免、指導者への謝金助成等を行ったことで、参加者の経済的負担を軽減することができた。これらの取組により、地域クラブへ参加しやすい環境づくりが進み、誰もが活動に参加しやすい体制を整えることができた。

今後の取組における課題

- 支援制度については、周知方法や申請手続きの進め方を学校関係者と調整し、保護者や地域クラブが適切に活用できるよう改善を図る必要がある。また、将来的に町や国・県からの補助が終了した場合には、保護者の負担増が地域クラブへの参加を妨げ、活動が縮小・衰退する恐れがある。このため、安定したクラブ運営を継続するためにも、資金確保に向けた取組を進めることが重要である。

課題への対応方針

- 支援制度については、今年度は具体的な支援にまでつなげることができなかった。今後は、周知方法や申請手続きの進め方について学校関係者と調整を行い、実際の支援につながるよう改善していく必要がある。
- また、町や国・県からの補助が将来的になくなった場合、保護者の負担が増えることが想定される。負担増は地域クラブへの参加を妨げ、結果として地域クラブの活動が縮小・衰退する可能性があることが課題である。
- 地域クラブを持続可能な形で運営していくためには、受益者負担と公的資金の適切なバランスについて調査・検討を進めるとともに、国・県・町に対し継続的な支援を求めていくことが重要である。

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

地域クラブ活動に係る主な経費

● 収入

- 事務局の運営費は、生徒から徴収する年会費と月会費で賄っている。

● 支出

- 生徒及び指導者の保険料はクラブ運営費から支出している。また、雑役務費については、主にバス代や大会参加費等の経費に充てている。

●収入

項目	費用	割合
公費	3,597,601円	82%
事務局運営費	776,500円	18%
合計	4,374,101円	―

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		3,198,640円	73%
	諸謝金（指導者）	1,917,000円	59%
	雑役務費	1,105,890円	―
	生徒保険料	129,600円	―
	指導者保険料	46,150円	―
事務局運営費		1,175,461円	27%
	人件費	1,175,461円	―
合計		4,374,101円	―

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 収支のバランスを保つため、今後は受益者負担の在り方について検討していく必要がある。一方で、困窮世帯に対しては負担軽減の観点から年会費・月会費の納付を免除し、経済的理由によって地域クラブへの参加が妨げられないよう配慮する。

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する際、優先利用や使用料の減免ができる仕組みを整えた。
- 土日祝日の昼間は、地域クラブの管理下でクラブ活動を優先的に利用できることとした。
- 施設の使用料については減免措置を適用した。

取組の成果

- 前年度から学校施設の使用料が減免されていることで、地域クラブの負担軽減につながり、保護者の急激な費用増加を避けることができている。こうした地域クラブや保護者の経済的負担を軽くする取組により、子どもたちが希望する活動の場を継続して確保することが可能となった。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校施設の使用負担を軽減することが今後の課題であるため、自治体による助成や減免制度の導入に加え、活動規模に応じた段階的な使用料徴収等、負担を抑えるための仕組みについて検討を進めている。

今後の取組における課題

① 学校施設使用料に関する課題
現在、学校施設の使用料には減免措置が適用されているが、令和8年度から学校体育館に空調設備が導入されることに伴い、電気使用料の徴収が始まる予定である。これにより、地域クラブの活動経費が増加し、継続的な施設利用が困難になる可能性がある。

② 平日の学校施設利用に関する課題
平日に地域クラブが学校施設を利用する場合、これまで学校が優先されてきた利用枠が地域スポーツ団体と重なることが想定される。その結果、利用調整の負担が増えたり、練習場所の確保が難しくなるおそれがある。

課題への対応方針

- 持続可能なクラブ運営のために、受益者負担の考え方や保護者負担を軽減する方法、地域クラブへの支援の在り方について調査・検討を進める。
- 今後、地域スポーツ団体による学校施設の利用が増えることが想定されるため、学校施設をどのように活用するかについてのガイドラインを整備する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域展開が進んでいない部活動について、部活動顧問・保護者・指導者との協議の場を設け、地域クラブの活動内容や、少子化に伴う部員減少の現状を共有した。そのうえで、将来を見据え、持続可能な組織体制を整える必要性を説明し、地域クラブへの移行に向けたチームづくりを提案した。その結果、令和8年度には女子バレーボールの1種目で2チームが地域クラブに加入する予定となった。

一方で、地域指導者が確保できている場合でも、職場異動等により継続した指導が難しくなる可能性があることがわかり、これが地域展開に踏み切れない理由となっている部活動があることも明らかになった。このことから、地域展開を進めるうえで、地域指導者の安定的な確保が非常に困難であり、同時に極めて重要である点が浮き彫りとなった。

「安八町中学校地域クラブ」が将来にわたり安定的に活動できる組織となることを目指し、指導者等の人材確保やスポーツ関係団体との連携強化に取組んできた。その結果、組織基盤の育成・拡充が進み、部活動の地域展開を着実に推進することができた。

●成果の評価

地域指導者の確保が急務となる中、新たに2名の指導者を確保することができ、不足していた指導者数の改善につながった。また、地域指導者が資格を取得する際の費用を補助する制度を設けたことで、指導者の経済的負担を軽減することができた。

地域スポーツクラブが学校施設を利用する際の優先利用や使用料の減免を継続して行った結果、子どもたちが希望する活動の場を安定して確保することができた。

●今後に向けて

改革推進期間に取組んできた内容について、これまでの成果と課題を整理し、安心・安全で持続可能な地域スポーツ活動の在り方を検証していく。また、本町の地域展開の実情に合った地域クラブ活動のモデル構築を目指し、地域クラブの維持・運営に必要なコストや受益者負担、公的資金との適切なバランスについても検証を進める。

さらに、経済的困窮世帯への支援が確実に届くよう、周知方法や手続きの進め方について学校関係者と連携しながら改善を図るとともに、地域指導者の質を保障し、適切な指導を継続して実施できるよう、指導者確保に関する方策の検証も継続する。加えて、地域クラブ活動を支える人材育成や仕組みづくりを進めることで、将来にわたって地域クラブが安定的に運営される体制を整えていく。

スポーツ庁

参考資料（活動写真）

【東安中女子バスケットボールクラブ】

【FC東龍】

【登龍中卓球クラブ】

【東安中男子バスケットボールクラブ】

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年		令和5年		令和6年	令和7年
準備委員会設置、検討開始 ▶	受け皿団体や指導者の選定 ▶	学校現場との調整 ▶	生徒、保護者、指導者への説明 安八町中学校地域クラブの設立 ▶	地域クラブ活動の開始 ▶	地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団

スポーツ推進委員会、町教育委員会

経過

- 令和4年度より「部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会」を設置
- 部活動の現状、移行計画の作成、クラブ活動へ移行した場合における問題点の洗出しと解決策
- 各部活動からの意見に対する課題と対応
- 規約の検討、クラブ構成員（役員）の検討
- 種目毎の指導者の確保、部活動の統合
- クラブ活動予算のシミュレーションからの会費等の決定
- 地域展開に伴う活動の事務作業の洗い出しと作業分担
- 地域クラブ指導者の公募　等の協議を進めた。

実施内容

- 令和6年1月「安八町中学校地域クラブ」が発足
- 2校16部活動において休日の部活動を取りやめ、地域クラブ活動へ参加する取組を開始した。
- 地域クラブ活動は9クラブが実施された。この内3つのクラブは2つの中学校の生徒が参加する形態である。

実施にあたって生じた課題

- 種目によっては指導者の不足が大きな課題となっている。
- 少子化及び加入率の低下による部員数の減少は顕著であり、将来を見据え地域クラブ活動の合同化への働きかけを行う必要がある。

今後の展開

令和8年度には、すべての中学校において、休日の地域クラブ活動を毎週実施する。また、持続可能な地域クラブ運営を実現するため、会費負担については引き続き継続していく。さらに、保護者の理解を得るために、地域クラブの紹介資料やパンフレットを作成し、会員及び指導者の確保の必要性について丁寧に説明する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

令和
8年

	2022年度（R4）	2023年度（R5）	2023年度（R6）	2024年度（R7）	令和8年
	平日の運動部活動は、現状どおり継続し、令和7年度までの休日部活動を見直す				
安八町 教育委員会 総合体育館	○部活動地域移行方針の策定 ○実態調査の実施 ○教員への説明 ○保護者、指導者への周知　等	休日部活動の地域クラブ化を促進 部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会の設置 ⇒ 安八町中学校地域クラブの発足			休日の運動部活動を完全に地域展開
		休日部活動の地域移行 準備期間 土日の部活動は段階的に削減する ＊従来どおり、部活動実施日は運動部活動の顧問に指導を依頼 ＊外部指導者も活用			

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県揖斐川町

自 治 体 名 ： 岐阜県揖斐川町

担 当 課 名 ： 教育委員会 社会教育課

電 話 番 号 ： 0585-23-0124

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	803.44㎢
人口	18,255人 (令和7年12月時点)
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	416人
部活動数 (運動部活動のみ)	21部活
地域クラブ活動数	13クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町の令和7年度における中学生数は416名であり、年々減少が続いている。生徒数の減少に伴い、部活動もチーム編成が困難になる等の理由から縮小傾向にある。こうした状況を踏まえ、将来的に中学校区の枠を越えた地域クラブ活動を展開し、生徒のスポーツ環境を維持するため、「いびがわ地域クラブ」を立ち上げ、休日部活動を地域クラブ活動として地域展開することとした。

また、部員や指導者の不足により存続が危ぶまれた地域クラブを維持・発展させるため、隣接町との協議の場を設け、事務局同士が連携しながら広域的な取組を進めている。一方で、当町中学生の地域クラブ加入率は平均59%で、従来の部活動と比べて約10%低い水準に留まっている。今後は、地域クラブへの加入率をどのように向上させ、スポーツ離れを防止していくかが重要な課題となっている。

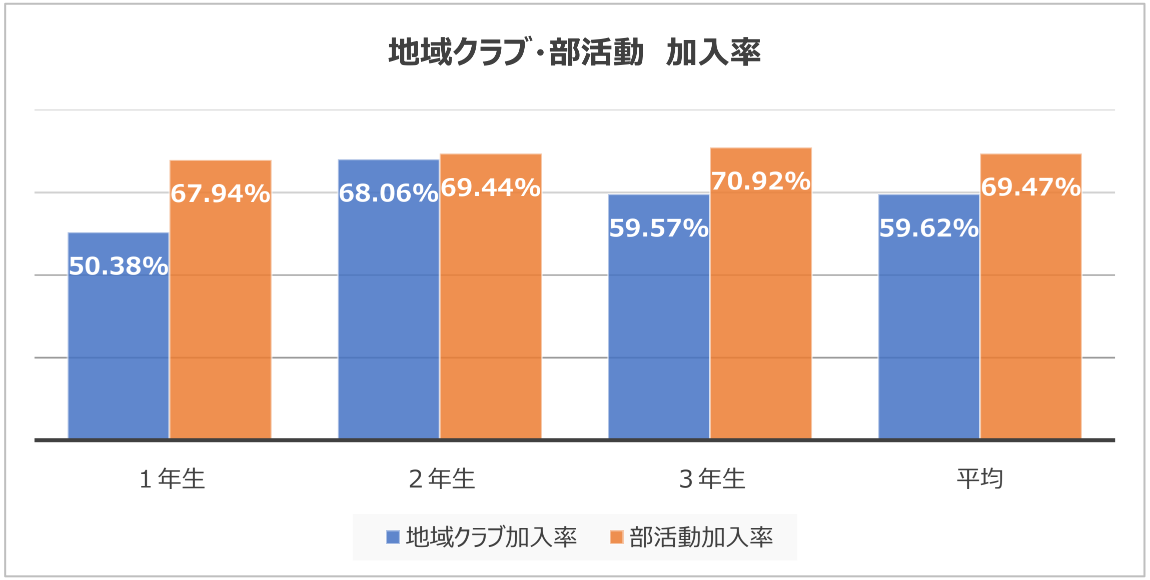

出典:●●教育委員会●●課

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

≪揖斐川町中学校部活動地域展開（全体像）≫

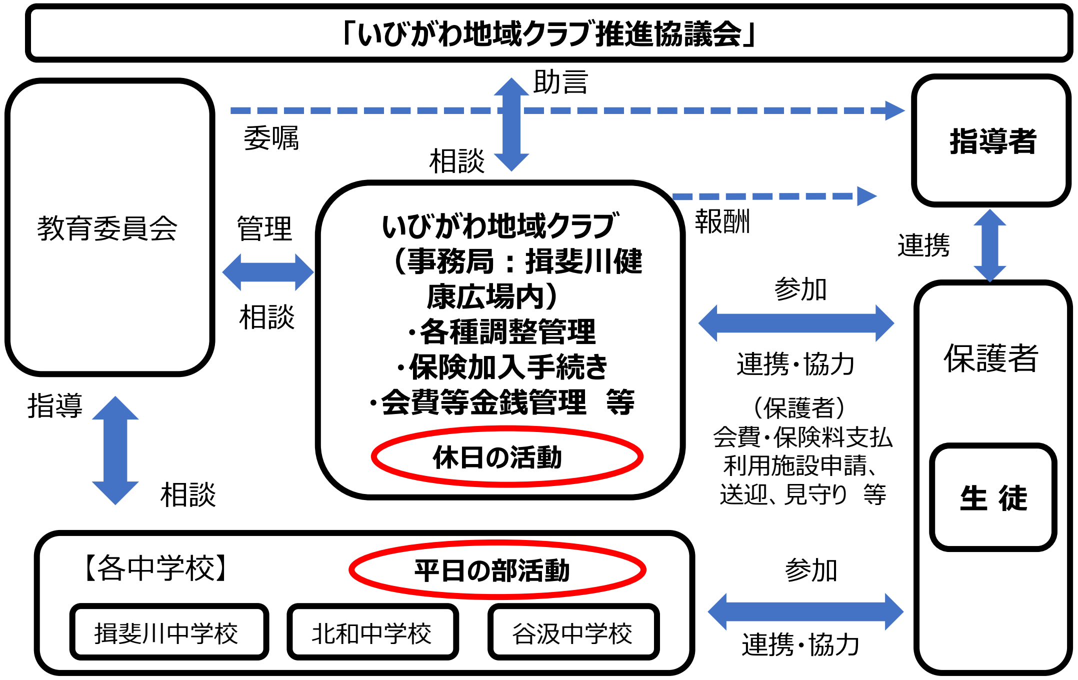

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課）

① いびがわ地域クラブに対しての管理事務を行い、相談があった場合、町のガイドラインに則った指導を行う。
② クラブ指導者に対して委嘱を行う。
③ 連携する平日部活動を実施する各中学校と連携し、指導・助言を行う。

年間の事業スケジュール

4月7日	いびがわ地域クラブ　入会案内	新入生に対して、クラブ入会案内配布
4月18日	新入生クラブ入会とりまとめ、各種目クラブへ報告	新入生のクラブ入会情報を、各種目クラブへ連絡し新年度クラブ員の情報共有を行う。
5月27日	いびがわ地域クラブ　全体会（推進会議）	令和6年度事業・決算報告 令和7年度事業計画・予算案 中学校部活動との連携について等を審議する。
6月	クラブ会費 前期分徴収 種目クラブ補助金交付	各種目クラブに対して、前期の会費等の請求。合わせて種目クラブへの補助金を交付する。
7月～	次年度のクラブ合同化に向けた調整（随時）	同一種目のクラブの合同化を推進するため、各種目クラブと連絡調整を行う。
8月	各種目クラブ　新体制での活動開始	各種目クラブの運営体制の支援・申請等受理
9月	クラブ会費　後期分算定	3年生が引退した後、クラブ人員等を確認し、後期クラブ会費を算定・確認
10月	第1回地域クラブ推進協議会の開催	地域クラブの諮問機関となる協議会の開催
12月～	次年度入会申し込みに向けた説明会	中学校及び小学校等へクラブ入会説明を実施
	クラブ会費　後期分徴収	後期クラブ会費請求
2月	第2回地域クラブ推進協議会の開催	地域クラブの諮問機関となる協議会の開催
3月	各種目団体から事業報告・決算報告	補助に対する、事業・決算報告の精査

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		13クラブ
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域展開した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	13クラブ（21部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ
全体の指導者数	59人	全体の運営スタッフ数 4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
揖斐川バスケットボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バスケットボール（女子）	・平日 1回 ・休日 1回	水曜日 19:30~21:30 土曜日 8:30~11:30 または 日曜日 8:30~11:30	1年10人 2年 8人 3年 6人	令和7年4月 ～ 令和8年3月	4人	1人（兼務）	1,000円/月	地域クラブ
揖斐川ベースボールクラブ	総合型地域スポーツクラブ	軟式野球	・休日 1回	土曜日 9:00~12:00 または 日曜日 9:00~12:00	1年 9人 2年 9人 3年12人	令和7年4月 ～ 令和8年3月	5人	1人（兼務）	1,000円/月	地域クラブ
揖斐川STC	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	・平日 1回 ・休日 1回	木曜日 19:00~21:00 日曜日 19:00~21:00	1年 2人 2年 7人 3年 2人	令和7年4月 ～ 令和8年3月	2人	1人（兼務）	1,000円/月	地域クラブ
揖斐川町卓球クラブ	総合型地域スポーツクラブ	卓球（男子）	・休日 1回	土曜日 9:00~12:00 または 日曜日 9:00~12:00	1年 9人 2年 8人 3年 8人	令和7年4月 ～ 令和8年3月	3人	1人（兼務）	1,000円/月	地域クラブ

2.実証内容と成果

主な取組例

●いびがわ地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトボール、野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、陸上、卓球
運営団体名	いびがわ地域スポーツクラブ
期間と日数	月4～5回程度
指導者の主な属性	会社員、公務員、団体職員、教職員
活動場所	揖斐川中学校　運動場・体育館 北和中学校　運動場・体育館 揖斐川健康広場　他
主な移動手段	保護者の送迎・自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円（1,000円／月）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

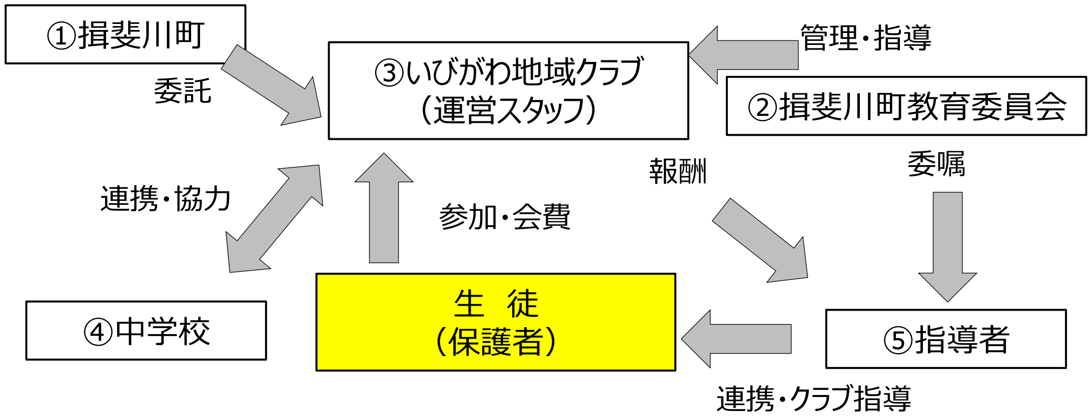

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

①揖斐川町
　役割：休日部活動の地域展開業務を、いびがわ地域クラブへ委託する。
②揖斐川町教育委員会
　役割：いびがわ地域クラブに対して、管理・指導を行う。
③いびがわ地域クラブ
　役割：参加する生徒に対してクラブ活動機会の提供。また指導者に対して報酬を支払う。
④中学校
　役割：地域クラブ活動と部活動の連携・協力体制を支援する。
⑤指導者　59名
　役割：保護者と連携し、地域クラブ活動に参加する生徒への指導及び試合等の引率を行う。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

① 町内の各種スポーツ団体に対し、指導者バンクへの登録を呼びかけた。また、地元の大学生がアシスタントとして地域クラブ活動に参加できる制度についても検討を進める。
② 独自の指導者研修会を、動画視聴型のオンライン形式で開催する。
③ 岐阜県スポーツ協会が発行する指導者資格の取得促進を図る。

取組の成果

① 揖斐川町体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員に対して、指導者バンクへの登録を呼びかけた。登録者は得られなかったものの、現在の状況や地域指導者不足に関する問題意識を共有することができた。
② 大塚製薬株式会社が実施するオンライン講習「熱中症アンバサダー講習会」について、6月に地域指導者へ案内を行い、研修会を実施した。
③ 地域指導者のうち、新たに3名が指導者資格を取得し、有資格者が増加した。

今後の取組における課題

① スポーツ関係団体へ指導者バンクへの登録を呼びかけたが、今回は登録者を得ることができなかった。指導者バンクの登録数が少ない状況が続くと、将来的にクラブの存続に影響を及ぼす可能性がある。
② 一昨年度に実地で研修会を開催した際、参加率が低かったことから、本年度はオンライン形式で講習会を実施した。その際に行ったアンケートでは、指導者が研修会に何を期待しているのかについて有益な情報を得ることができ、次回以降の研修内容に反映していく予定である。
③ 岐阜県スポーツ協会が主催する「地域クラブ指導者育成研修会」について、地域指導者へ受講案内を行ったが、現時点では半数程度が未受講となっている。

課題への対応方針

① 地域指導者バンクへの登録について、町内に限らず町外にも広く呼びかけを行う。
② アンケートや研修の受講を必須とし、参加者数や意見を次回以降の研修の企画に反映できるようにする。
③ 地域指導者講習の情報提供については、書面だけでなくメールも活用する等、より効果的な周知方法を検討する。

指導者の資格取得促進に向けた取組

昨年度は、資格取得研修会の開催情報を得るのが遅れたため、指導者への情報提供のタイミングを逃してしまった。その反省を踏まえ、今年度は早期から積極的に情報収集を行い、講習会への参加を年度当初から指導者に呼びかけることができた。

しかし、依然として約半数の指導者が資格を取得していない状況であることから、今後は書面だけでなくメールを活用する等、より確実な案内方法の導入を検討したい。

指導者総数：59人　資格所持指導者数：31人
本年度資格を取得した指導者： 3 人

平日・休日の一貫指導に関する取組

地域クラブ指導者と学校部活動顧問との連携を促進するために「情報共有シート」を提供し、双方で情報交換を行うよう依頼した。さらに、学校長に対しても同様にクラブ活動への協力を呼びかけた。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

町のスポーツ少年団、体育協会、スポーツ推進委員に対し、昨年度に引き続き指導者登録を呼びかけた。また、地元の岐阜聖徳学園大学と連携し、学生のアシスタント指導者派遣制度を導入し、一部のクラブで活用を検討している。

指導者研修の内容

研修名	熱中症対策講座（大塚製薬㈱提供）
講師	オンデマンド（動画視聴）形式
研修内容	昨今の災害級の暑さから、クラブ活動で留意する点、熱中症になった際の対処法等を、オンデマンド講座で各自が動画を視聴し、学んだ。 講座は大塚製薬㈱が提供しているもので、受講後は試験があり、クリアすると同社が認定する「熱中症アンバサダー」に認定される。 なお研修は、当町に隣接する2町とで構成される「揖斐郡部活動地域展開協議会」が主催となり、揖斐郡内の指導者を対象として実施した。

指導者研修受講者の声

1．研修内容どうでしたか？

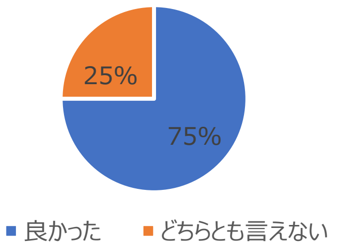

2．今後開催してほしい研修内容

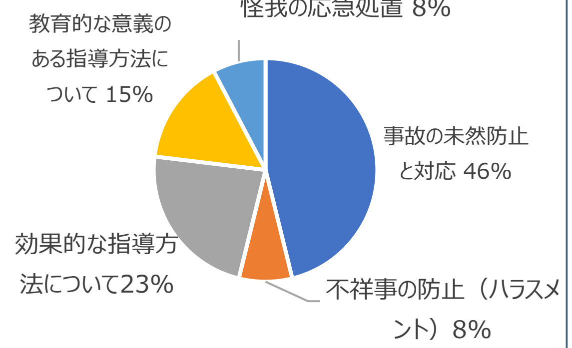

●参加者の声

参加者①

動画の視聴時間と確認テストを含め、かなりの時間を要しましたが大変勉強になりました。ただ動画の中には、明らかに地域クラブの指導者や保護者向けではない内容だったので、（一部の修了証の取得を目的の方を除き）熱中症対策研修という趣旨であれば、動画だけを案内しても良かったような気がします。

参加者②

とても専門的な話が聞けて勉強になった。またオンライン研修であったことから、自分の好きなタイミングで勉強できたことはありがたかった。昨年度の夜間に開催された研修会では、クラブの指導を休んで参加したため、今後もオンラインが望ましい。

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

長期的な活動の維持や、子どもたちの競技力向上、多くの仲間との交流によって得られる多様な価値観等、地域クラブへ展開するメリットを説明し、町内の中学校ごとに存在する同種目の地域クラブが、校区を越えて合同で地域クラブ活動できるよう働きかけを行う。

また、隣接する大野町・池田町と連携し、揖斐郡合同地域クラブチームの運営・支援を実施する。

さらに、他の自治体とも協力体制を構築し、合同地域クラブチームの運営方針、情報や課題の共有、課題解決に向けた検討を進める。

取組の成果

① ソフトテニスの一部、バレーボール、卓球の計4種目で、合同地域クラブとして活動を実施した。

② 郡単位で合同地域クラブ活動を行っている実施主体では、これまでも人数不足や指導者不在等の理由から、町の枠を越えて合同活動を行っていたが、今年度から改めて「揖斐郡合同地域クラブ」としてルールを整備し、組織的に運営している。

③ 揖斐郡部活動地域展開協議会を設置し、担当者による専門部会を定期的に開催した。専門部会では、揖斐郡合同チームで発生した課題への対応策を協議したほか、地域クラブ活動の合同化が必要となった地域クラブに対する調整、課題の共有、勉強会の開催等も行った。

今後の取組における課題

町内のソフトテニスクラブに対して、地域クラブ活動の合同化についての協議の場を設けたところ、一部の保護者・指導者からは「送迎が負担になる」「あと2年は単独で活動できるため、その後に検討したい」といった意見が寄せられた。これらの声から、支援の在り方や保護者の意識の変容を図る必要性を改めて感じた。また、揖斐郡合同地域クラブにおいても、依然として人数不足が解消できない実施主体が出始めている。

課題への対応方針

① 町内クラブの地域クラブ活動の合同化を阻む要因となっている送迎支援の在り方や、保護者・指導者の意識の改善に向けた取組を進める。

② 郡単位での合同化・連携に加え、より広い範囲での広域連携についても、今後検討を進める。

市区町村等を越えた取組

当町では、隣接する2町と連携し、ソフトボール・柔道・サッカーの3種目について「揖斐郡合同クラブ」として運営しており、郡内の中学生が活動拠点の地域クラブに所属して継続的に活動できる体制を整えている。あわせて、剣道や陸上等においても合同クラブ化の検討を進めており、中学生のスポーツ活動の場の確保に向けた取組を推進している。これらの取組は、「揖斐郡部活動地域展開協議会」を中心に進められており、3町の担当部署が連携し、情報共有や協議、指導者研修（オンデマンド形式）の合同開催などを実施している。さらに今年度は、スポーツ庁クラブ活動アドバイザーを招いた勉強会を開催し、先進事例の共有や意見交換を通じて、地域クラブ運営に関する知見の向上を図った。

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【目標①：指導者数の維持・増員】

- 指導者確保にあたり、教職員に依存せず、10名の指導者増員を目標として取組んだ。結果として、目標には届かなかったものの、新たに2名の指導者を確保することができた。
- 今後も引き続き、町内のスポーツ団体や関係者に協力を呼びかけるとともに、町外の関係機関との連携についても検討していく。

【目標②：クラブ合同化の推進】

- 今年度は、バレーボール2クラブ、ソフトテニス2クラブ、卓球3クラブが地域クラブ活動の合同化を実現することができた。
- 地域クラブ活動の合同化に向けては、複数回の会合を通じて課題を整理し、保護者・指導者が長期的な視点で協議を重ねながら調整を進めてきた成果といえる。

●成果の評価

昨年度は、地域クラブ活動の初年度であり、手探りの運営が続いた。そのため、多くの保護者・指導者・関係機関と協議を重ね、地域クラブの運営方針やルールについて理解を得ることに重点を置いた。今年度は、保護者・指導者の代表で構成する諮問機関「いびがわ地域クラブ推進協議会」を定期的に開催し、そこで寄せられた意見を踏まえて柔軟に運営を見直しながら、各実施主体への支援を行った。具体的には、熱中症危険指数を考慮した活動を呼びかけた結果、「午前中から指数が高く、夏場の練習時間が確保しづらい」との意見に対し、規則で定めた施設利用時間を前倒しして使用できるようにする等の対応を行った。

また、保護者負担の軽減を目的に、各実施主体への補助金交付等積極的な支援も実施した。さらに、主役である中学生に地域クラブへの入会を促すため、説明会を開催したほか、次年度中学生となる小学校6年生に対しても、中学校の入学説明会等を通じてクラブの概要を周知している。

●今後に向けて

- 指導者不足や地域クラブ活動の合同化等、昨年度からの課題は依然として解決に至っていない。
- 地域クラブへの入会を促進し、子どもたちがより充実した中学校生活を送れるよう、従来の部活動にはない新たなスポーツ活動の展開についても検討していきたい。
- 今後も、10年後・20年後の子どもたちのスポーツ機会を確保するため、社会情勢を踏まえつつ、引き続き状況に応じた対応を行っていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

【ソフトテニスクラブ　練習風景】

【いびがわ地域クラブ推進協議会の様子】

【陸上クラブ 練習風景】

【ソフトテニスクラブ　試合風景】

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
推進協議会の開催	指導者・保護者への説明・協議	各中学校との調整・中学生への説明	地域クラブ活動開始（揖斐郡3町で連携・協議）	種目ごとのクラブ合同化を推進	町内種目クラブの統一（1種目1クラブへ）と揖斐郡合同クラブ化への推進

●ステークホルダー

町立中学校（3校）生徒、保護者、地域指導者、教育委員会

●経過

令和5年度から「揖斐川町中学校部活動地域展開推進会議」を開催し、各部活動の保護者代表、顧問、地域指導者、中学校長が参加して、目指す地域展開の方向性について共通理解を図った。その中で寄せられた要望や課題を踏まえ、令和6年度からの地域展開に向けた方針を整理し、ガイドラインの策定を行った。令和6年度には、「いびがわ地域クラブ」を設立し、地域展開の受皿として具体的なルールを整備したうえで、8月からの実施に備えた。その結果、大きな混乱もなく、全中学校のすべての部活動が地域クラブへ円滑に移行することができた。令和7年度は、同種目のクラブ同士による地域クラブ活動の合同化を推進し、ソフトテニスの一部、バレーボール、卓球の計4クラブが、学校の枠を越えた地域クラブ活動を展開している。

●今後の展望

令和7年度時点では、13の実施主体が地域クラブ活動を行っており、その中には学校単位での活動を継続しているソフトテニスクラブも含まれる。しかし、少子化の進行により、将来的には生徒が希望する種目が存続できなくなることが懸念される。このため、令和8年度以降は、さらなる地域クラブ活動の合同化を推進していきたい。加えて、郡単位だけでなく、より広域でのクラブ合同化も視野に入れ、中学生のスポーツ環境の維持・充実に取組んでいく。

●実施にあたって生じた課題

これまで部活動顧問が担っていた各種登録や試合申し込み等の事務作業は、地域指導者と保護者が分担して行う形となった。しかし、地域クラブ事務局や町教育委員会が支援できる範囲には限りがあるため、従前まで対応していた学校部活動顧問にも、引き続き協力を呼びかけていきたい。また、安全管理やスポーツハラスメント防止の観点から、地域クラブ活動中は地域指導者に加えて、保護者1名以上が立ち会うことをルールとして定めている。一方で、「保護者負担が大きく、土日に仕事がある家庭の生徒は参加が難しい」という声も寄せられており、事故対応やハラスメント防止とのバランスを踏まえて、今後の検討課題となっている。

●実施内容、工夫した点 等

① さまざまな立場から意見を伺い、安心・安全で持続可能な地域クラブ運営を行うため、保護者・指導者・学識経験者等で構成する諮問機関「いびがわ地域クラブ推進協議会」を開催した。

② 揖斐郡3町では地域クラブ活動の合同化が進んでおり、今後さらに拡大する可能性が高い。このため、一層の連携を図り、情報共有やルールの統一化に向けた調整を行った。

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

«いびがわ地域クラブのこれからの活動イメージ»

STEP1（令和6年8月～）	STEP2（令和7年4月～）	STEP3（令和8年4月～）
各学校の休日の「部活動」を「地域クラブ」へ展開（17クラブ）	同種目クラブの合同化の促進（13クラブ）	種目クラブの合同化 1種目1クラブの完成（9クラブ）

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県大野町

自 治 体 名 ： 岐阜県揖斐郡大野町
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0585-35-5379

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	34.20㎢
人口	21,120人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	605人
部活動数	17部活
地域クラブ活動数	13クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	揖斐郡部活動地域展開協議会、検討会議を設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	大野町ガイドラインを策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

大野町の令和7年度運動部活動状況は、2中学校で17部が活動している。生徒数は年々減少傾向にあり、令和13年度には令和7年度の605名からマイナス170名弱の生徒数となる見込みである。運動部活動の加入者数は2校あわせて358名（加入率59.1%）となっている。生徒の減少にあわせて同じ加入率で推移した場合、令和13年度には、令和7年度の358名から50名減となる見込みである。

このような中、それぞれの中学校単独での活動の維持が困難となるため、今後も生徒が継続して地域クラブに参加できるよう、地域と協力して受け入れ体制を構築していく必要があるため、昨年8月に休日運動部活動の地域展開により、揖斐郡内の合同活動クラブを1クラブ含めた合計14クラブが活動を開始した。

しかし、生徒の退クラブ、指導者の確保困難により11月現在でクラブ数が13クラブへ減少した。

今後の地域展開の推進にあたり、学校の教職員以外の地域指導者の確保という課題についても、県の指導者バンクを活用する等、同時に進めていく必要がある。

今後減少傾向になるであろうクラブ加入人数の全体的な増を図っていく必要がある。

【課題】
現在の大野町の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

中学生生徒数の推移（見込み）　　出典：大野町教育委員会

	中３年	中２年	中１年	小６年	小５年	小４年	小３年	小２年	小１年
生徒数	191	212	202	207	181	199	157	150	129
Ｒ７		605							
Ｒ８			621						
Ｒ９				590					
Ｒ１０					587				
Ｒ１１						537			
Ｒ１２							506		
Ｒ１３								436	

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

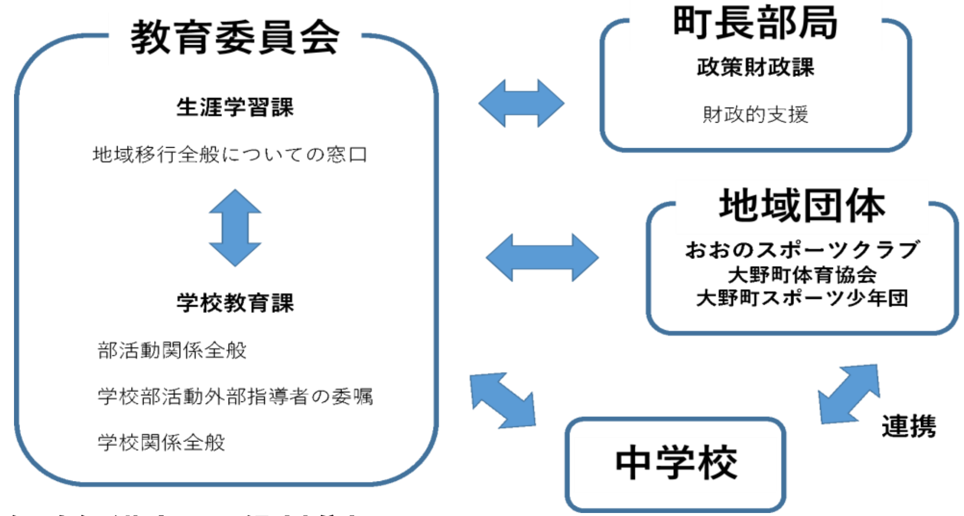

●行政組織内での役割分担

◉生涯学習課
部活動地域展開にかかる相談窓口としての役割を担う。課内におおのスポーツクラブ、大野町体育協会、大野町スポーツ少年団の事務局を設置しており、学校教育課と連携して地域展開の推進を図る。

◉学校教育課
学校部活動、外部指導者の委嘱等学校全般に関わることを担い、生涯学習課と連携して、学校と地域クラブ指導者との連携を図る。

◉町長部局（財政課）
休日部活動地域展開推進のための財政的支援をする。

◉コーディネーター
活動における管理者として、学校、保護者との連携、関係団体・市区町村との連絡調整・指導・助言等を行う。

年間の事業スケジュール

令和7年度　毎月　定例会の開催（学校、教育委員会）
4月　関係団体との会議の開催（団体、学校、教育委員会）
　生徒加入申込開始
5月　関係団体との会議の開催（団体、学校、教育委員会）
　第1回おおのジュニアクラブ理事会の開催
　揖斐郡部活動地域展開連絡協議会理事会の開催
6月　指導者研修会として、熱中症対策アンバサダー講座の受講を各指導者へ推進
　西濃地区地域クラブ活動推進会議に参加（西濃総合庁舎）
7月　第1回揖斐郡部活動地域展開協議会専門部会に参加
8月　第2回揖斐郡部活動地域展開協議会専門部会に参加
9月　関係団体との会議の開催（団体、学校、教育委員会）
　スポーツ庁のZOOM会議に参加
10月　上半期分指導者月報まとめ
11月　2校の教頭、部活動顧問へ連携についてヒアリング
11月　揖斐郡部活動地域展開連絡協議会専門部会に参加
12月　2校の入学説明会にてクラブ活動の説明
12月　2校へクラブ加入募集チラシ、ポスターの配布
1月　地域クラブ活動見学開始（～3月末まで）
　地域スポーツクラブ活動アドバイザー研修会の開催
2月　新3年生、新2年生会員申込開始
　第3回おおのジュニアクラブ理事会の開催
3月　来年度継続希望指導者へ委嘱状の交付

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ総数		14クラブ	
ケース別クラブ数	A：部活動を地域展開した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		14クラブ（14部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	45人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	陸上	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生:11人 2年生: 3人 1年生: 1人 揖東中学校 3年生:10人 2年生: 0人 1年生: 0人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4人	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	男子バスケットボール	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 4人 1年生: 4人 揖東中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 0人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4人	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	女子バスケットボール	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生：1人 2年生：8人 1年生：1人 揖東中学校 3年生：0人 2年生：0人 1年生：6人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	4人	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	大野野球	令和7年10月1日から揖東野球へ統合。							
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	揖東野球	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生：0人 2年生：1人 1年生：8人 揖東中学校 3年生：0人 2年生：10人 1年生：6人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5人	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	男子バレーボール	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生：0人 2年生：7人 1年生：1人 揖東中学校 3年生：0人 2年生：3人 1年生：1人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2人	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	女子バレーボール	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生：0人 2年生：2人 1年生：8人 揖東中学校 3年生：0人 2年生：0人 1年生：0人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2人	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	男子ソフトテニス	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生：0人 2年生：9人 1年生：1人 揖東中学校 3年生：0人 2年生：0人 1年生：0人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2人（女子ソフトテニスと共同）	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	女子ソフトテニス	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 3人 1年生: 4人 揖東中学校 3年生: 0人 2年生: 5人 1年生: 1人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2人（男子ソフトテニスと共同）	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	大野卓球	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 1人 2年生: 3人 1年生: 1人 揖東中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 0人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	1人	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	揖東卓球	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生: 0人 2年生: 0人 1年生: 0人 揖東中学校 3年生: 0人 2年生: 6人 1年生: 5人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3人	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

地域スポーツクラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生：0人 2年生：9人 1年生：9人 揖東中学校 3年生：0人 2年生：0人 1年生：0人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2人	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	柔道	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生：2人 2年生：1人 1年生：0人 揖東中学校 3年生：0人 2年生：1人 1年生：0人 揖斐郡内 3年生：2人 2年生：1人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6人	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
おおのジュニアクラブ	総合型地域スポーツクラブ	剣道	月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える）	半日以内（3時間程度）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。	大野中学校 3年生：0人 2年生：1人 1年生：0人 揖東中学校 3年生：0人 2年生：1人 1年生：3人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	6人	部活動コーディネーター1人 事務員1人	月会費1,000円 年会費1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

主な取組例

●おおのジュニアクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、バスケットボール、野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、柔道、剣道
運営団体名	おおのジュニアクラブ
期間と日数	令和7年4月1日～令和8年3月31日 月4回（5週の月は5回。祝日も活動含）/週1回（土日どちらか。大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振替）
指導者の主な属性	会社員、学校教員、役場職員、農業従事者等
活動場所	各中学校体育施設（グラウンド･体育館） 各町有体育施設（町民体育館･武道館･東庭球場等）
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者車両
1人あたりの参加会費等（年額）	月会費 1,000円 年会費 1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり： 800円/年（大野町より半額補助有） 指導者1人あたり： 1,850円/年（65歳未満） 1,200円/年（65歳以上）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

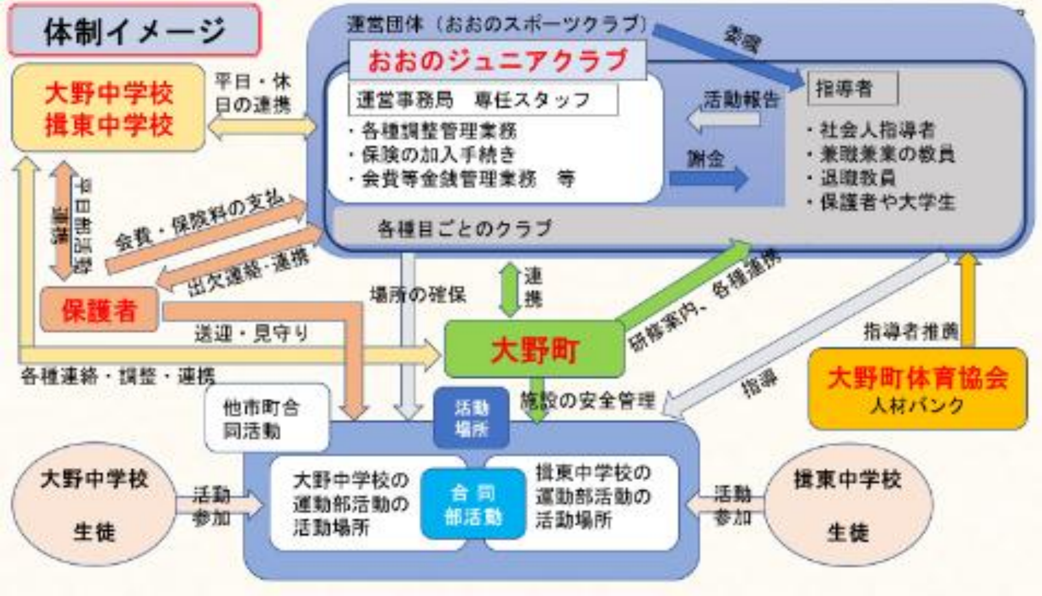

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●部活動コーディネーター

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携、関係団体･市区町村との連絡調整･指導助言等を行う

●事務員

役割：各指導者の管理、クラブ活動のバックアップ、収支確認を行う

●主任指導者　各地域クラブ毎に1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導や大会･会議等各種連絡調整を行う

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 広域的な活動を行うコーディネーター、事務員各1名を配置し、関係団体・市区町村との連絡調整・指導助言等を行う。

○ 運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保等、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

○ 参加者管理に無料アプリの「BAND」の導入を推進し、練習会場の確保・調整に町独自の予約システムを使用する。

取組の成果

○ 運営団体にコーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整・会議運営等を円滑に行うことができたため、新年度のスムーズなスタートを切ることが出来、各クラブへの定期的なヒアリングの実施により、クラブが抱えている問題・課題の早期発見に繋がった。また、運営補助を行う事務職員を配置したことにより、各指導者の管理、クラブ活動のバックアップ、収支確認を円滑に行うことができ、持続可能な運営の組織体制を継続することができた。

○ 揖斐郡部活動地域展開協議会を今年度も定期的に開催したことにより、1町では解決困難な課題の洗い出しを行うことができ、それを元に生徒・指導者のニーズを満たすことができ、各町での情報共有も活発に行うことができた。

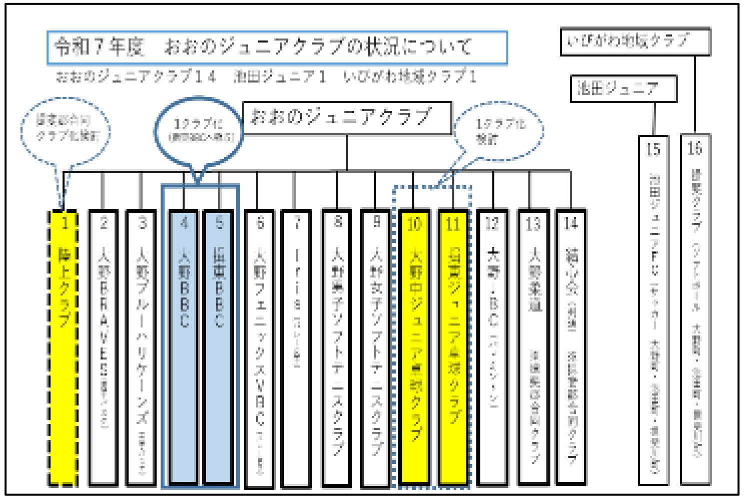

出典：大野町教育委員会

今後の取組における課題

● コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、さらなる資質向上を図る方策の検討を行う。

● 業務に必要な知識やスキルの整理を行い、体系的な研修や情報共有の機会を充実させるなど、資質向上を図るための具体的な方策について検討を進めていく。

課題への対応方針

● 事務局側が受ける研修や会議等の情報を広く共有、積極的に参加し、地域展開における新たな知識の取得を推進していく。

● 学校、保護者会、指導者のそれぞれが感じている「連携」という言葉を今一度確認し、ズレを見直し、相互理解に努めていく。

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター】

- 県主催の会議に積極的に参加し、最新の情報収集に努める。
- メールや電話、可能なタイミングで直接現地へ出向き、各クラブの課題等のヒアリング・助言等を実施。学校、参加者、指導者への細やかな連絡調整や、関係団体との連携に努めた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 参加者の出欠、活動や実施報告、大会結果の周知に、無料コミュニケーションアプリの「BAND」の導入を推進し、練習会場の確保・調整に町独自の予約システムを使用する。
- 町より各クラブの人数等の実状を加味した運営費を交付することにより、生徒や指導者が地域クラブ活動を不安なく行えるよう支援した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 国、県のガイドラインに準拠した大野町のガイドラインを制定し、各クラブはそのガイドラインを遵守するとともに、各クラブそれぞれがクラブの規約をつくり、それに基づきクラブ運営を行う。
- 町より各クラブに対し運営費を交付し、その範囲内で公正かつ適切な会計を行っているか、年度末に事務局が内容の確認を行う。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体についてフローチャートを作成し、各クラブに配布。それに則り、不慮の事態が発生した場合、迅速な対応が必要か、連絡をどこにすればよいか目視でわかるようにする。
- 学校との連携についても部活動顧問・部活動主任・教頭との連絡調整を行い、トラブル対応の迅速な報告、連絡、相談先の確認を明確化した。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 令和6年3月に大野町体育協会内へ人材バンクを設置し、継続的に指導者の確保に努める。
- 指導者の資質向上を図るため、年2回の研修会を開催する。
- 学校・指導者・保護者・関係団体との連携体制を整え、参加生徒の安全と健康管理に努める。

取組の成果

- 今年度は指導者を43名確保できたが、合同化によるコーチ数の減少、高齢指導者の増加、兼職・兼業で依頼している教員の転勤等の事情もあり、同じ指導者による継続的な指導を提供するためには、依然として人材確保が課題である。今後も県の人材バンクの積極的な活用や、指導者間の情報共有による若手人材の発掘等を進める必要がある。
- 昨年度の指導者アンケートでは、「仕事後の参加が難しい」「オンライン研修を希望する」といった声が寄せられたため、今年度は町単独及び揖斐郡合同の指導者研修会をオンライン形式で実施した。今後も、指導者の働き方や事情に配慮した有益な研修が行えるよう、講師や研修内容に関する情報収集を継続していく。
- また、指導者の資格取得の有無によって指導の質が左右されたり、中体連への出場機会を失うことがないよう、資格取得に対する一定の金銭的補助を行い、積極的な資格取得を促した。

今後の取組における課題

実証事業に参加する地域クラブの指導者には、本来、研修会への全員参加を求めていたが、クラブ指導や仕事の都合により全員の参加には至らなかった。一方で、オンライン形式で研修を実施したことで、参加した指導者からは「オンラインで助かった」「このような研修を今後も実施してほしい」といった意見を得ることができた。今後、指導者の質や研修内容の水準をどこまで求めていくかについては、課内及び揖斐郡内で協議し、継続的に検討していく必要がある。

課題への対応方針

オンライン研修は年1回とし、もう1回は対面形式で実施する方針とする。研修の内容については、指導者が必要とするテーマや関心の高い内容を課内で検討し、適切に選定していく。

また、人材バンク登録者に限定せず、大学や地域コミュニティ、保護者等にも広く周知と声掛けを行い、指導者の確保と次世代への継承を進めていく。

指導者の資格取得促進に向けた取組

・指導者資格情報の共有

・今年度より新たに資格取得、更新を行った指導者に対して資格取得支援金の交付を行い、指導者の積極的な資格取得を促した。

指導者総数：43人　うち資格所持指導者数：32人

平日・休日の一貫指導に関する取組

・指導月報の共有による活動内容の把握を行う

・無料コミュニケーションアプリの「BAND」の導入を推進し、指導者と学校教員間の活動内容の相互理解を行った。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 大学生の活用促進のため、地元大学との組織的な連携状況の確認を行った。
- 県の人材バンクを活用した幅広い地域での指導員の検索や募集を行った。

指導者研修の内容

研修名 ①	揖斐郡地域クラブ指導者オンデマンド研修会「熱中症アンバサダー講座」
講師	大塚製薬　株式会社
研修内容	夏のクラブ活動における最大の懸念である熱中症対策について、大塚製薬（株）主催のオンライン研修を行うことにより、熱中症に対する知識、対処方法を指導者間で共有する。
研修名 ②	“育てる指導”から“育つ指導”へ
講師	飛田　尚彦
研修内容	指導者が、発する言葉を意識して使うことで選手が育つ。 これからの時代に必要とされる「自分で判断できる選手」の育成を図るため、言葉のもつ力の大きさを考える。 すぐに使える実践等も含め、世界を経験した飛田氏から、今の時代に必要な「選手が育つ」指導について学ぶ。

指導者研修受講者の声

【揖斐郡地域クラブ指導者研修会「熱中症アンバサダー講座」】
・開催日：令和7年6月3日（火）～令和7年7月31日（木）
・参加人数：大野町10名
【岐阜県スポーツ指導者養成研修会】
・開催日：令和8年1月17日（土）
・参加人数：全指導者に案内発送。指導者独自での参加

【揖斐郡地域クラブ指導者研修会「熱中症アンバサダー講座」アンケート結果】
研修の内容について
・良かった 7名　・どちらともいえない　3名
今後行ってほしい研修内容
・事故の未然防止と対応:6件 ・効果的な指導方法について:3件
・教育的な意義のある指導方法について:2件
・不祥事の防止（ハラスメント）:1件 ・怪我の応急処置:1件
【揖斐郡地域クラブ指導者研修会「熱中症アンバサダー講座」参加者の声】
・熱中症について再度認識しました。

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○昨年より、揖斐郡3町を1つのエリアとして設定し、揖斐郡部活動地域展開協議会を設立。各々が連携し、単独町のみでは運営することができない部活動については、3町合同の地域クラブとして立ち上げた。

大野町：柔道・剣道
揖斐川町：ソフトボール
池田町：サッカー

○活動場所や指導者の確保については、隣町の揖斐川町・池田町と連携して実施した。

今後の取組における課題

各町でスポーツ安全保険料の補助や会費負担等、生徒に対する財政的支援の内容に差があるため、参加を希望する生徒や保護者に対して、分かりやすく説明できる方法を今後検討していく必要がある。

課題への対応方針

- 町HPや広報誌で地域クラブの説明を行う。
- 入学後の生徒に対して説明会の開催。
- クラブ、保護者、学校関係者での全体会の実施。

取組の成果

○大野町の担当地域クラブ活動は柔道と剣道である。参加した生徒は全体で11名であったが、そのうち3名が池田町、1名が揖斐川町からの参加であり、参加したい全ての生徒を受け入れた。

○3町で連携して取組むことで、3種目の地域クラブ活動を実施することができた。

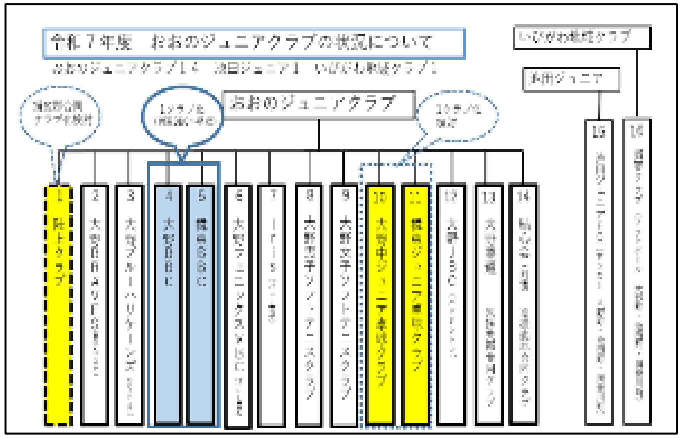

出典：大野町教育委員会

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

○揖斐郡部活動地域展開協議会アドバイザー勉強会の様子

　揖斐郡部活動地域展開協議会の事務局は、2年任期で各町が持ち回りで担当している。連絡調整についてはコーディネーターが中心となり、関係団体との調整を行っている。
　予算は各町で算出し、それぞれが必要な事業を進めている。
　今年度は、各町事務局の運営をより深く理解するため、地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局を活用し、令和8年1月20日に池田町総合体育館で事務局向けアドバイザー研修を実施した。研修では、スポーツリンク白川の渡辺氏を講師に迎え、白川町での事例を参考にしながら、問題点や課題点について幅広く意見交換を行った。

出典：大野町教育委員会

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年8月から大野町で地域展開がスタートし、その後も県や各団体、公立学校、指導者、保護者と繰り返し会議を重ね、綿密な情報共有と積極的な情報開示を行いながら、連携体制を強化してきた。その結果、各クラブの現状や課題、トラブルを早期に把握し、適切に対応することができた。

また、コーディネーターによる定期的な地域スポーツ活動の巡回を継続し、地域指導者の意見を取り入れながらオンライン研修への参加を促す等、クラブ運営の内容や質を向上させる工夫も行った。

事務局においても、県の会議や研修会に積極的に参加し、情報収集や他市町との連携を深めることで、大野町で今後想定されるクレーム・事故・トラブルへの備えを進めることができた。特に、新たな取組として実施した地域スポーツクラブ活動アドバイザーの派遣は、生徒だけでなく保護者との向き合い方等、柔軟な発想を与えてくれる有意義な機会となり、事務局の役割を見直す契機ともなった。

●成果の評価

揖斐郡部活動地域展開協議会の設立により、各町が抱える不足点を迅速に把握し、他の2町が持つ情報や手法で補完できるようになった。その結果、課題への早期対応が可能となっている。今後は、揖斐郡外の生徒を受け入れる可能性も否定できないため、将来に向けた課題の整理を早い段階から進めることができた。他県・他市町村の事例も参考にしながら、大野町として取り入れられる取組を積極的に検討していく。

また、課題として挙がっていた地域クラブ加入者数については、今年度12月に初めて両校の入学説明会へ参加し、小学6年生及び保護者に対して地域クラブの概要を説明した。あわせて、各クラブの募集チラシも作成し、説明会の会場に設置したところ、非常に良い反応が得られ、来年度の加入促進にもつながることが期待される。

●今後に向けて

地域展開の課題として、中学生のクラブ加入率の低さが挙げられる。現在加入している生徒には、指導者と協力しながら継続を促し、未加入の生徒については部活動顧問や校長の協力を得て、紹介チラシの配布やクラブ実績の広報等を積極的に行っていく。

また、小学生の段階から地域クラブの存在を知ってもらいたいという指導者や保護者の声を受け、今年度から3月末まで地域クラブ見学会を実施する。見学状況を随時確認し、反応が良ければ継続して実施する予定である。さらに、「中学校から急に始めるのは難しい」という現場の声を踏まえ、小学生を対象とした月1回のプレ活動の実施も進めており、早期からの参加促進と加入率の向上を図っていく。

2.実証内容と成果②

参考資料

【地域スポーツクラブ活動アドバイザー研修会】

【加入者募集チラシ（全体･男子バスケットボール抜粋）】

【入学説明会　募集チラシ設置（1）】

【入学説明会　募集チラシ設置（2）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年～令和4年
部活動地域展開にかかる協議 ▶

令和5年
検討会 外部検討会 ▶ **指導者・保護者説明** ▶

令和6年
指導者・会員募集 揖斐郡部活動地域展開協議会設立 ▶ **地域クラブ活動の開始** ▶

令和7年
地域クラブ活動の拡大（文化系含む）

●ステークホルダー
各体育団体、文化団体代表、両中学校長
教育委員会（教育長、学校教育課、生涯学習課による検討委員会）

●経過
- 各団体との部活動の地域展開についての検討・意見交換
- おおのスポーツクラブへ生涯学習課による地域展開会議
- クラブの理事への現状説明及び意見交換
- 大野町体育協会へ生涯学習課による地域展開会議

●実施にあたって生じた課題
- 少子化による柔軟な対応を→郡での活動を検討
- スポ少のみでは受皿になりえない→広く意見を集めるため、検討会を実施

●ステークホルダー
各体育団体、両中学校長、校長会長、
教育委員会（教育長、学校教育課、生涯学習課）

●経過
- 定例会にて検討・意見交換
- 外部検討会議にて検討・意見交換
- 町ガイドライン検討
- 揖斐郡3町連絡会議
- 小中学校教職員アンケート
- 指導者意見交換会
- 指導者・保護者代表アンケート
- 小5、6年、中1、2年保護者向け説明（動画）

●実施にあたって生じた課題
- 単独では活動できない種目を、どのように継続するか。

●ステークホルダー
各体育団体、文化団体代表、両中学校長
教育委員会（教育長、学校教育課、生涯学習課による検討委員会）

●経過
- 指導者募集、委嘱状交付
- 保護者向け説明動画公開
- 会員募集
- 揖斐郡部活動地域展開協議会設立
- 8月より運動系14クラブ活動開始
- 文化系部活動ヒアリング
- 揖斐郡合同地域指導者研修会の開催
- 部活動アンケート調査

●実施にあたって生じた課題
- 活動場所の予約や鍵、備品貸出に対する指導者への負担。
- 種目によって指導者の人数不足。

3.今後の方向性

スポーツ庁
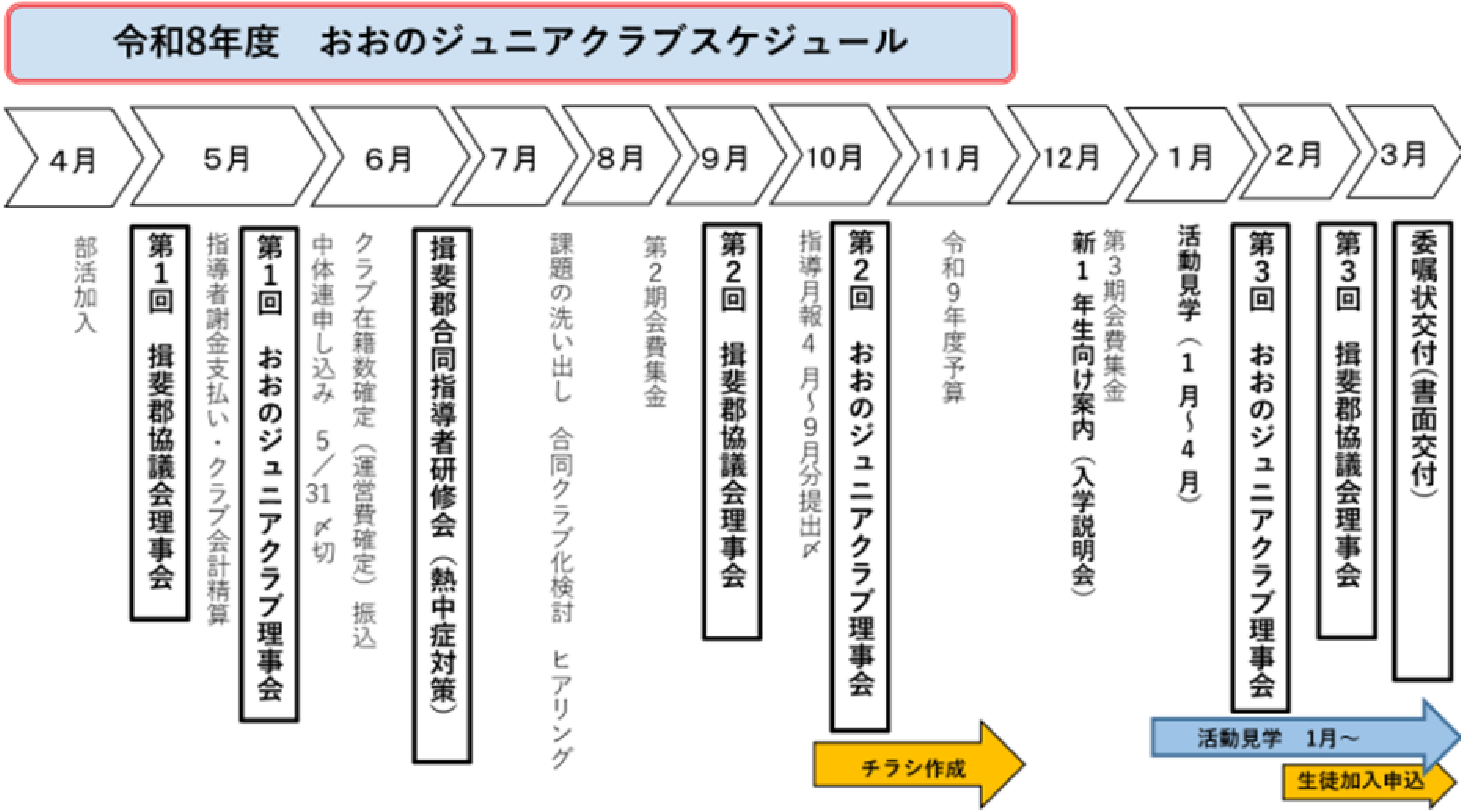
地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ